

平成30年第2回当別町議会定例会 第1日

平成30年6月19日（火曜日） 午後 1時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 情報公開制度の実施状況について

第 5 請願・陳情審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	長谷川明君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
住民課長	山本直樹君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君
学校教育課長	北村和也君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	野村雅史君
次長	中出徳昭君
係長	浦島卓君
主査	瀬戸貴裕君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成30年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 山崎 公 司 君

5番 秋 場 信 一 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成30年6月19日から6月25日までの7日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、6月19日から6月25日までの7日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。5月28日、東京都で開催されました平成30年度町
村会議議長・副議長研修会に出席をいたしました。5月29日、30日に東京において行われ
ました当別町の産業躍進に向けた中央要望に出席いたしました。なお、これらの復命書に
つきましては議会事務局に保管しております。

以上、報告を終わります。



◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 行政報告を申し上げます。

情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町
個人情報保護条例第32条の規定に基づき平成29年度の実施状況を報告いたします。当別町
情報公開条例に基づく実施機関への情報開示請求は5件あり、内訳は町長部局2件、議会
2件、水道事業1件でありました。請求に対する決定等の内容については、5件の請求に
対し開示が3件、一部開示が1件、不存在が1件という状況であります。また、当別町個
人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、平成29年度において各実施機関ともあり
ませんでした。

以上、開示の方法等について請求者から不服申し立てがなかったこともあわせ、平成29
年度の情報公開制度実施状況の報告とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で行政報告を終わります。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情
文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、財源を含めた国内農業
対策と新規加入条件が不明のままのTPP11の国会承認はしないことを求める陳情書、
2番、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、こ
れらにつきましては産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎休会の議決

- 議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
なお、議案審査のため、あす6月20日を休会とすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

- 議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。
6月21日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。
本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時06分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第2回当別町議会定例会 第2日

平成30年6月21日（木曜日） 午前10時00分開議

議 事 日 程 （第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長兼 選挙管理委員会 事務局次長	長谷川明君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
まち再生室長	乗木裕君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	大畑裕貴君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	高松悟志君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
建設課参事	中渡憲彦君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君

学校教育課長	北	村	和	也	君
学校教育課参事	山	谷		潤	君
子ども未来課長	須	藤	政	信	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事務局 長	野	村	雅	史	君
次 長	中	出	徳	昭	君
係 長	浦	島		卓	君
主 査	瀬	戸	貴	裕	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 山崎 公 司 君

5番 秋 場 信 一 君

を指名します。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきまして、通告書に基づき、本日は人口減少対策について町長と、それと道徳の教科化について教育長と時間の許す限り議論を深めたいと思っております。

まず最初に、人口減少対策視点を変えるという点で質問させていただきます。当別町の人口は、ご存じのように平成11年の1999年2,875人をピークにこの20年近く減少が続き、直近6月1日現在で1万6,215人でございます。ピークより4,660人減少で、これは管内で最大でございます。3月30日、人口問題研究所が発表しました将来推計人口によりますと、当別町の2040年の人口は1万7人、2045年は8,675人、また2045年の高齢化率は道内12位の、現在35%ですが、60.1%になると発表されております。当別町は、2015年10月に発表しました当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンによりますと2040年は2

万643人となっております。

最初に質問です。発表されております将来推計人口についての感想と今後の対応について、また人口ビジョンと大幅に違っているのはどのような要因なのか、まずお伺いいたします。

2つ目の質問です。昨年12月の定例会の一般質問の中で、現状で本当に2019年に人口減に歯どめをかけ、2020年からの人口増に転化するののかという一般質問に、総合戦略が全て予定どおり進むことができれば人口は増加に転じていく可能性があるとして町長は答弁されております。総合戦略は、3年度経過し、今年度4年目に突入しております。4つの基本計画と14のK P Iについての現状の進捗状況についてお伺いします。

3つ目の質問です。人口減少対策として少子化対策に主眼が置かれ、社会増減は経済雇用情勢が変わればおさまると考えておりました。今や社会増減を重視し、若い世代を中心とした流出に歯どめをかけ、また転入に力を入れていく。1999年ピークに減少がずっと続いておるのはなぜなのでしょう。しっかりと分析と検証が必要であると私は思います。一旦生じた人口減少がとまらない。本来どこかでとめられたはずの人口減少が悪循環に陥り、エスカレートしていく事態を変えるには、この悪循環を正循環に引き戻す必要があります。そのためには、この悪循環の正体を見きわめなければならないと私は考えますが、見解をお伺いします。

4つ目の質問です。当別町の人口減少の推移を分析いたしますと、1999年1月現在2万692人でした。同じ年で2万875人でしたけれども、1月1日現在は2万692名でした。その内訳は、当別地区30町内会で1万4,215名です。太美地区は13町内会で6,477人でした。直近6月1日現在の当別町の人口は1万6,215人です。当別地区は1万133人で、4,082名減少しております。太美地区は6,082人と395名の減少にとどまっています。増加している行政区は、金沢地区、太美中央、獅子内、スウェーデンヒルズ、この4カ所のみです。このような人口推移と今後のC C R C、駅前開発計画があり、今後全町のバランスもいろいろと必要だと思っておりますが、経済原則からしても人口増加の期待できる太美地区にウエートを置くことが重要ではないかと私は思います。札幌に近い認定こども園の開設、教育水準の質が高い太美地区に子育て世代の転入が期待できるからです。将来を見詰めて環境整備として、以前ありましたワンストップ型サービスの役場機能をまず復活する。銀行のA T Mが現在ありません。銀行A T Mの設置、また太美駅の1日乗降者というのは2,500人です。札幌方面の勤務者が多く、来年は大きな選挙が続く中、期日前投票所の設置も必要と思っておりますが、見解をお伺いします。

5つ目の質問です。当別町の路線価格の下落率は、残念ながら全国ワーストテン内に入っております。当別町の人口増加は、1988年、札幌大橋が完成し、1990年には1万5,825名でした。その後太美地区の宅地事業が活発化し、1999年に2万875人になったわけです。今後太美地区の駅前、それと南のほうを中心に未使用の町所有地のインフラ整備とともに、30年前からの経験から宅地事業の開発が必要であり、人を呼び込む大きな事業として計画

を加速する必要があると思います。見解をお伺いします。

6つ目の質問です。当別町の喫緊の課題を整理するなら、4つに分けられます。まず、出生数が減少している、高齢者が激増、15歳から64歳の生産年齢の激減、これらが互いにかかわり合って起こる人口減少、特に自然減の拡大が人口減少の大きな要因となっております。この5年間の出生者数は、50人から60で推移しております。ピーク時の5分の1以下です。「地方消滅」の増田レポートを読みますと、人口減少の理由の一つとして子育て世代に経済力がないからだと言われております。でも、私は思うに失業率の高い沖縄県では出生率が高いです。それから、世界を見ても発展途上国で人口は増加しております。むしろ経済力と出生率を結びつけるのではなく、家族、夫婦、人生のあり方で決まると思っております。現在の行政の子どもに関する経済支援策は、少子化対策でなく、子育て支援を目的としております。出生奨励策として、世帯の子ども数がふえるに応じ大きく加算してはどうかと思います。3番目の第3子が生まれる社会にしなければ、出生数の減少に歯どめはかかりません。例えばベストセラーの「未来の年表」の著者は、その本の中で提案されております。思い切って第3子以降の子ども1人に1,000万規模を給付する制度を導入したらどうかと提案しております。当別町もこれまでのやり方や過去の常識を否定し、発想を大胆に転換することです。子どもは、私たちの宝物です。第3子以降の奨励策、移住、定住者に対する子育て世代住宅建設費の助成、子ども医療費助成の拡大、町外高校進学交通費支援等の考えはないかどうか伺います。どうしてもこの人口減少に歯どめをかけなければなりません。人口減少の問題に対し、自然減と社会減への対策を一体的に取り組み、施策効果を高めていくことが必要不可欠だと思います。

以上、人口減少対策に視点を変えた6点の質問に町長及び選挙管理委員会の答弁を求めます。

次に、道徳教育の教科化について質問いたします。学習指導要領の改訂で道徳の時間が特別の教科道徳となり、小学校はこの4月から、中学校は来年、2019年から全面実施となります。正式な教科になるということです。道徳の教科化は、2011年、大津市で起きたいじめ、自殺事件などの案件が続いたきっかけで教科外活動だった道徳を正式に教科に格上げし、心の教育を充実させる狙いと言われております。

最初の質問です。今回国の検定を経た8社の出版教科書から、当別町はどのような基準で採用を決められたのか。当別小学校、西当別小学校は同じ教科書なのでしょうか、伺います。

2つ目に、小学校はこの4月からスタートして2カ月経過いたしました。教科書をどう使えば子どもの心を育てる授業ができるのか、試行錯誤は始まっていると私は思います。従来の道徳授業は、先生から児童生徒への一方通行が目立ちました。新たな教科書は、教材に多くの問いを盛り込むなど考え、議論する道徳とするために工夫が凝らされております。私も一度見ております。今までの道徳には、さまざまな課題があったと言われております。特にいじめなどの現実の問題に対応できていない、また読み物を読んで感想を述べ

るだけで終わっている、さらに教科書や評価がないということから他教科に比べて軽視されがちであったというさまざまな課題があると聞いております。新たな教科として道徳に対する心構えをどのように指導しているのか伺います。

3つ目ですが、文科省は道徳の教科に当たり、今後先生による生徒の評価はほかの教科のような数字でやっている教科ではなくて、道徳の学習状況や成長の様子を評価して指導の改善に生かしていく記述式になります。そういったことに不安がないのか。学校全体で道徳教育をどう位置づけ、どう取り組むか、カリキュラムマネジメントも課題と思うけれども、見解をお伺いいたします。

4つ目に、先生の意識改革が必要だと思います。保護者との理解の協力が不可欠だと思います。保護者は、教科書を読み、人生観や学校での道徳の授業、道徳的課題について親子で話し合う、未来を開く子どもたちにとって道徳の授業であることを家庭、地域、社会が理解し、学校現場を支えていく必要があると思います。学校は、保護者に対しどのように取り組んでいられるのか、教育長にお伺いいたします。

2つの質問を終了いたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） それでは、山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、人口減少対策に関するご質問についてお答えをいたします。まず、社会保障・人口問題研究所の将来推計人口についての感想と今後の対応についてというご質問であります。この推計は、現在の人口減少と高齢化率の進行を単純に計算したものであると認識しておりまして、何もしなければそうなりますよという数値というふうに私は認識しております。したがって、そうならないために総合戦略を中心とした各施策を推進し、人口減少に歯どめをかけていく、これを引き続き総合戦略をしっかり推進することによって注力をしてまいります。総合戦略が予定どおり進められれば人口は増加させられる可能性がある前回もお話ししましたけれども、今でもそのとおりだというふうに私は思っております。

社会保障・人口問題研究所の推計人口と当別町が総合戦略で策定したときにまとめた人口ビジョンで示した目標人口とが異なっていることということですが、今お話ししたとおりこの人口問題研究所の推計人口の算出方法というのは、実は具体的には公表されていませんけれども、いわゆる人口推移、推計人口というのは過去の人口推移に基づいて

算出したものと、認識というのはそういうことだと思いますので、それに対して当別町の人口ビジョンという私たちが立てた数値は総合戦略に基づいた施策の効果を織り込んだ目標人口ですので、当然異なるのが当たり前であります。

4つの基本目標と14のプロジェクトにおけるK P Iの進捗状況についてですけれども、基本目標の数値目標については8項目のうち6項目について当初値より数値が向上をしております。まず、転出者数ですけれども、928人を800人まで抑制するという目標に対して、平成29年度時点で753人にまで抑制ができております。しかしながら、転入者数においては664人を800人にまで増加させる目標に対して、平成29年度時点では663人で、1名まだ減少しておりますので、定住者の呼び込みにはさらに力を注いでいかなければならないというふうに思っております。K P Iについては、実は14のプロジェクトの中に24のK P Iがあるのですけれども、そのうち19のK P Iについて当初値より向上をしています。特に総合戦略の最終年度であります平成31年度の目標値に対する進捗率で、平成29年度現在で既に超えているものがたくさんあります。まず、卸売、小売業の年間販売額は121.2%、要は31年度の目標値に対して29年度で既に超えているのです。121.2%、太陽光発電量は141.7%、町内会街路灯のL E D化率は182.4%、北海道医療大学の町内居住者は100%、コミュニティバス利用者数は160%、障がい者の町内就労者数は200%と戦略の振り返り時点で目標を既にもうクリアし、非常に高い進捗率となっているK P Iが今申し上げたものであります。また、今皆さん関心の深い道の駅の来場者数は、平成29年度、約半年間で40万人になりましたけれども、これを単純に1年換算しても80万人以上にはなるわけでありまして、K P Iというか、目標は年間45万人、31年度の目標ですよ。していたわけですから、これも大幅に上回って、進捗率でいえば177.8%というふうになっています。誘致企業数については、ホームセンターの出店などで、これも進捗率としては100%に到達をしております、それに加えてパンの製造業だとか、小売業の出店も複数ありますし、また山崎議員の一番ご存じのロイズコンフェクトさんも今後工場拡張計画があることを踏まえますと、企業立地や創業、起業についても進んできているものというふうに私は認識しております。ただ、当初値よりも下がっているK P Iも3項目ありまして、中でも出生数が減少している状況でありますことから、今後子育て世代の呼び込みに注力をしてまいります。

人口減少の悪環境の実態についてですけれども、これから述べる数字を見ていただくとわかりますが、悪循環になっているとは私は全く思っておりません。人口の社会減について平成26年度に264人、社会減ですよ、これ。減少しておりましたけれども、平成29年度は90人の減少に大きく改善をされています。自然減については、ここ数年横ばいの傾向にありまして、総じて人口減少は緩やかになってきていると判断をしております。横ばいの自然減ですけれども、超高齢化社会の時代に死亡者数を抑制するということが非常に難しくなってきました。人口増加の鍵となる出生数をふやすためには、いかに子育て世帯を呼び込むかが重要であるという認識はもちろんしております。

あと、太美地区での役場機能と銀行のA T Mの設置についてのご質問にお答えしますが、現在太美郵便局内にあります太美出張所は、山崎議員がおっしゃるワンストップサービスの役割機能というものをしっかり有しているというふうに私は認識しております。実は一部の業務を郵便局に委託しております、配置職員数というのは減っておりますけれども、機能、サービスについてはI C T環境の整備もありますけれども、むしろ以前よりも向上していると認識しています。銀行A T Mについては、これは銀行の方針として今全国的にA T Mが減っていく状況にあります。これは、コンビニでのA T Mが普及してきたこととか、あるいは電子マネーが広がってきてキャッシュレス社会に突入してきていることもあって、設置を促していくことは大変難しいことだというふうに思います。

期日前投票所の設置につきましては、後ほど選挙管理委員会のほうから答弁をいたします。

あと、太美地区のインフラ整備と宅地開発についてでございますけれども、山崎議員ご指摘のとおり人口減少への対策としては、札幌に近いという点で太美地区の開発が非常に有効であると私も考えております。未使用となっている町有地はもちろんのこと、太美駅周辺の開発については今事業者への働きかけを積極的に行っているところであります。ただ、太美地区に限ってということでは全くありません。全町的に同様の開発を進めてまいります。当別町の駅前開発も、あるいは学生をにらんでの医療大学駅前開発も同時並行的に進めてまいりますつもりであります。

次に、人口減少対策としての出生奨励策についてのご質問ですけれども、山崎議員ご指摘のとおり自然減の拡大が人口減少の大きな要因と考えられます。実は10年前の平成20年では死亡者が178人、出生数97人ですから、自然減は81人でした。昨年、平成29年は死亡者194人、出生数65人で、自然減は129人となっております。ですから、先ほども申し上げましたけれども、出生数をふやすことが喫緊の課題と捉えております。したがって、子育て世代をふやすことが何より重要で、そのための出生奨励策を手厚くするのは一つの手法ではあります。ただ、現状の町の財政を考えますと、出生奨励策を武器に子育て世帯を大幅にふやす財力は残念ながらありません。今できることは、少なくとも近隣市町村に劣後することなく、部分的にでも有利な奨励策を盛り込む努力をすることであると私は思っております。現在進めております小中一貫教育による児童生徒の学力レベルのアップだとか、働ける場所や制度の構築、すなわち雇用の拡大です。それから、町民の買い物場所の拡充、道の駅とかニコット等が出てきていますけれども、こういったもののあわせわざで進めていくしかないというふうに考えております。

一方、人口減の中で世帯数というのを見てもみますと、人口が1万9,000人以上あった平成20年の世帯数が7,779世帯、今1万6,400人近くまで減った人口、平成29年度の世帯数も7,646、7,779世帯と7,646世帯ですから、ほとんど変わっていない、世帯数は。ですから、子育て世帯の住宅不足ももう一つの要因、いわゆる人を呼ぶ環境にないということがあります。したがって、宅地の開発、分譲マンションや学生寮の新規建設を同時並行的に

進めていく必要があります。今申し上げましたような子育て世帯をふやすことのできる、そういった町内環境が整う時期が来れば、奨励策を今よりも手厚くする効果が生きてくるというふうに考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） あらかじめ私のほうから申し上げますけれども、山崎君の質問に對しまして先ほど選挙管理委員会委員長に対する質問もございました。議会といたしましては、出席要請をいたしました。所用があり、きょう出席かないません。後ほど今教育長の答弁の後に選挙管理委員会事務局次長に答弁を求めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、答弁を続けます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、どのような基準で道徳の教科書の採用を決めたのかというご質問ですが、小学校用及び中学校用教科用図書の採択に当たりましては、北海道の場合、23の採択地区に分け、それぞれの地区に各市町村の教育長が委員となっております教科用図書採択教育委員会協議会、それから教職員、保護者、有識者等で構成される調査研究委員会を設置し、共同採択することとしております。当別町は、札幌市を除く石狩管内7市町村で構成される第1採択地区に属しております。もう少し詳しく申し上げます。調査研究委員会と先ほど申し上げました。ここにおいて文部科学省の検定基準を通った8社の教科用図書について教材の質や数、ページ数、話し合い活動や体験的な活動についての記載、いじめや情報モラルといった今日的課題の記載、北海道の地域性を生かした教材の有無等について調査研究を行います。その結果を参考として、教科用図書採択教育委員会協議会で協議を進め、石狩管内の全小学校で使用する教科書を採択すると、そういった流れになっております。繰り返しになりますが、共同採択をするということでございますので、石狩管内7市町村全ての学校で同じ教科書を使用するということになっております。

次に、教科書をどのように使用すると子どもの心を育てることができるか、また道徳教育に対する心構えをどのように指導しているかのご質問ですが、これまでも道徳の授業につきましては教材の中の道徳的価値の理解につきまして児童生徒がお互いに考え、議論する、そういったことを中心に進めてまいりました。平成27年の3月に改正されました新学習指導要領において考え、議論する授業ということが指導の指針として改めて示されました。そのため先生方につきましては、児童生徒が道徳的な価値を多面的、多角的に捉え、自分自身の問題として向き合い、考え、議論するための場を設けていくことが今まで以上に重要と捉え、既に実践に入っております。教育委員会としても先生方には考え、議論する授業を中心に、あるいは継続的に行うことで子どもたちの道徳心を養うよう指導、助言に努めているところでございます。

次に、道徳の評価、カリキュラムマネジメントについてのご質問ですが、新学習

指導要領では道徳の評価をする際の留意点として、道徳性は生徒の人格にかかわるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないなど3点示されております。これにつきましては、先ほども申し上げましたが、平成27年3月に既に公示されておりますので、これまで十分な研究、研修を行ってきました。不安はありません。強いて挙げれば、道徳の評価は道徳の授業を行う教員だけではなく、部活動や委員会の顧問といったほかの教員も含めた日常的、継続的かつ組織的な評価が欠かせないということから、学校全体としての取り組みになるかどうか、若干の不安もありましたが、当別町におきましては小中一貫教育の推進によりまして日常的、継続的かつ組織的な評価が全教員でなされてきておりますので、それについての不安は解消されてきていると考えております。今後一貫教育がさらに進むことで不安はなくなると期待しているところです。

また、カリキュラムマネジメントにつきましては、今回の学習指導要領改訂の5年ほど前からそれぞれの学校で道徳教育の全体計画を作成し、マネジメントをしているところです。この中で年間35時間の授業時数確保、系統的な指導内容、全ての教育活動等道徳教育との関連づけなどが確立されております。

次に、教員の意識改革についてのご質問であります。先ほど来申し上げているとおり、これまでの道徳に関する研究や研修、一貫教育の取り組みによって意識改革が図られてきているところです。

また、保護者の理解と協力についてのご質問であります。各学校における取り組みを学級あるいは学校だより等を通して保護者にも発信することで、家庭教育との連携、協力を図ってまいりました。一例を挙げますと、昨年2つの中学校区でそれぞれ児童生徒が企画、運営する小中合同いじめ集会を行いました。そこでいじめ撲滅宣言も採択されております。この集会には、保護者、地域の方々も多数参加していただき、児童生徒を核とした地域ぐるみの取り組みとすることができ、いじめゼロを継続することができております。こうした取り組みを推進することで、今後も保護者の理解と協力が得られると考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 次に、選挙管理委員会事務局次長の答弁を自席にて求めます。

選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（長谷川 明君） それでは、山崎議員の太美地区への期日前投票所の設置に関しますご質問につきまして選挙管理委員会からご答弁申し上げます。

町選管では、来春の統一地方選挙、こちらにおきまして複数箇所为期日前投票所の設置に向けて既に検討を進めているところでございます。しかしながら、二重投票などといった不正投票の防止策、8時30分から20時までの間におきます投票時間内における投票管理者、立会人あるいは事務職員の切れ目のない確保など、現実的には幾つかの困難な課題がございます。それと同時に、それらに対応するための経費も相当に膨らむことが予想されておりますので、今申し上げた課題が解決した場合でありましても期間中に一、二日程度

の開設とする、あるいは投票時間を短縮をするなどといった運営上の工夫が必要であると
考えてございます。いずれにいたしましても、他の自治体における先例事例を参考といた
しまして、引き続き検討を重ねてまいります。

以上、山崎議員の一般質問に対します選挙管理委員会からの答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。最初に、町長に再質問させていただ
きます。

1番目の将来推計人口の件でございます。今回当別町が言っている数字とここの2040年
の差が大体倍になっておりますが、将来推計人口の算定基礎は人口の再生産に必要な合計
特殊出生率は2.07で計算しているのです。ところが、当別町はこの計算基礎、現状は1.01
です。ですから、はるかに差があるのですが、それと同時に今回発表される前に例の増田
さんの「地方消滅」、これは25年3月の基準でやっているのですが、そのとき発表した数
字が2040年は1万287人となっていました。今回は1万7人です。280人もこの二、三年の
間に公のところからの発表、見通しが違っております。それでもこの数字というのは、訂
正というか、修正とか、そういった気持ちはないのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 確かに増田レポートなり、あるいは先ほどの研究所の出した出生
率という数字は非常に低いです。1.01であったり、非常に低いのですが、先ほども申し上
げましたようにこの数字の計算根拠は過去の人口推移から推計したものでありまして、何
もしない前提での数字でございますから、この出生率そのものの計算根拠にも若干疑問が
あるのですが、余りこれには私は注力していません、出生率そのものは。むしろ出生数を
ふやすこと、これをやれば自然に上がってくる。うちの低い理由の一つとして考えられて
いますのが北海道医療大学の女子学生が町内に多く居住しておられるということがこれ国
勢調査でやっています、我々の住民票とは何ら直接の関係がないものですから、そうい
ったことが要因というふうにも言われておりますので、余りこの出生率に注力して事を考
えてはおりません。我々が自分で計算できる出生率、これが今おっしゃった内容の数字に
なっているということで、それに対する対策をしっかり練っていけば2040年にはこの数字
になる、そういう計画をこれから推進していきたい、そういうふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） ちょっと今医療大学の女子学生が入っているからという答弁があ
りましたが、これはどこの地域も同じです。当別町だけが医療大学の学生が入っているか
らそれに影響しているということは、私取り消していただきたいと。江別であろうが、石
狩であろうが、恵庭であろうが、同じような割合で、調べるとなっております。ですから、
やっぱり1.01は1.01、北海道で一番少ないわけです。

それと、再度1番について質問させていただきますけれども、これ3月30日に発表され
ましたが、翌日新聞報道によりますと2万人が住めるインフラを整備したので、人口目標

を達成したいと。でも、修正を検討するかもしれないというコメントが新聞報道にされておりますが、それに関してはいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） どの町も一緒といっても学生数のインパクトが全く違いますから、一緒ではありません。だから、取り消すなんていうことは全く考えません。ただ、申し上げているようにこの出生率そのものに注力しても余り意味がないと。我々は、子育て世代をふやせばいいということですから、人数をふやすことが何よりも重要で、その目標に向けてしっかり対策を練っていくということで、出生率が計算上がどうのこうのなんていったって全然意味のないことだと私は思っております。

それから、先ほどの新聞報道にあったというというのは私も記憶にはありますけれども、これ町の考えがこれに反映されているというふうに私は思っておりません。どこでどういうふうに異なる表現がされたのか、私はちょっとわかりません。私が言ったとも書いていないし、誰が言ったというふうにも書いておりませんので、それについてはどういう経緯でああいう報道がなされたのかちょっとわかりません。ですから、私としては今2040年の人口目標は今まで定めた数字を達成できるという確信のもとに対策をやっていくというふうに今でも考えております。

○議長（後藤正洋君） 山崎君、次の質問に移ってください。

○4番（山崎公司君） 2つ目のK P I の状況、先ほど町長は24と言われましたが、重点推進プロジェクトというのはたしか14だと思いますが、24は数字がちょっと違うのではないかと思うのです。14です、重点プロジェクトは。基本的な産業の協力で4つ、エネルギーで1つ、それから町、人を呼び込むで6つ、それから未来を担うところが3つ、計14というふうに私記憶して、私の記憶違いですか。24のうち19でき上がっていると。予定よりもいっているというお話でしたが、間違いございませんか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） K P I ですから、プロジェクトとK P I 違いますので、ちょっと担当のほうから詳しくお話をしたい。

○議長（後藤正洋君） 企画課長。

○企画課長（長谷川道廣君） ただいまの山崎議員からのご質問にお答えいたしますが、総合戦略はプロジェクトは確かに14ございますが、その一つのプロジェクトに複数のK P I が計上されております。そのK P I 単体を数えますと、合計で24のK P I があるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） わかりました。ただ、この手元にある総合戦略の中にはどう数えても14です。これは24であるかどうかは、後でもう一度私検証したいと思っております。

それと、2番目の中でもう一度あれですが、見直す気がないと言われました。要は来年、19年にはとめて2020年には増加するというお話ですので、一応行政としては変更しないと

いうことを皆さん、全議員確認したと思います。

1つお話ししておきますが、この総合戦略について、私ども会派でちょうど1カ月前に鳥取県の日南町に視察に行っていました。ここは、議会改革及び総合戦略に非常に秀でていてということで、全国的に有名なところですが、5,200人の町ですが、総合戦略の策定には住民代表、中学生、町の職員、議員は2名、合計62名でテーマ4つに分類して分科会を設けて3回から4回会合を重ね、全体で100件程度のいろんな提案があったと。1年経過してから外部有識者を加えて事業の検証を毎年やっているという話がありました。そのとき議会の議長も来られていて、毎年精査するのが当たり前だと我々行きました議員に説明ありました。私どもが一切そういうことはないということは、そのときは私言えませんでした。やはり町民に対しても議会においてもこの3年たって今どうなっているかという概略は今町長からありましたけれども、1年ごとの結果、途中経過等は一切聞いておらないです。ですから、その辺については今日南町の参考にもしていただきたいですけれども、やっぱりこれだけ町民が議会報告会でもいろんな質問が出ております。後日報告いたしますが、2万人構想でもそうです。あるいは、町政報告会もどんどんやってくれと言ったが、一切この3年間やっておりません。だから、そういう意味でこの総合戦略が変更がないということをきょう再確認いたしましたので、それをもって私どものほうはいろいろと今度対応していきたいなと思っております。

それから、3つ目の質問です。私は、20年間のずっと続いている状況をこういうふうにつけています。これは、私の考えですから。まず、町村合併が不調に終わったと。それから、財政再建のための地域開発のおくれ、縮小財政であったと。それと、学校の統廃合、ピーク25町内にあった学校が現在4校であると。それから、医療機関がやっぱり随時縮小していると。ですから、大きな土俵が崩れていくような状況だというふうに私は検証しておりますが、町長はいかがですか。私は、こういうふうにも今思っておりますけれども、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

山崎議員の質問の1番の(3)についての質問ということで今お聞きをいたしました。先ほど悪循環の認識については町長との見解の差があるようですが、分析と検証という前提で今町長からその答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほどもKPIの結果等々ご説明しました。大きな土俵が崩れて

いくというお話が今ありましたけれども、私はその認識は全く当てはまらない。何を見ておられるのか私にはわかりません。といいますのも、20年前と比べられると確かに財政再建という縮小均衡の中で開発がおくれて人口減少ももたらされてきた。その流れがずっと来ていることは否めないと思います。ただ、したがって重点施策というものを立て、そしてそれをベースに町の立て直しを図って、そして今総合戦略の中のK P I も申し上げたように24の中19が進んでいるし、目標も32ぐらいあるのですけれども、25ぐらいは前に進んでいるわけです。ですから、そういう点を見ていただければもう着実に前進をしている。過去20年前と今の5年とを一緒にしてもらっては困るというのが私の心境であります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） わかりました。私は、やっぱり人口減少がとまっていないという気持ちがあるからいろいろとお話ししています。

4番目の質問に対する再質問です。先ほど選挙管理委員会のほうから準備というか、可能であるという前向きな発言いただきました。ありがとうございます。同時に、私もこれ提案ですけれども、昨年町長選は過去史上最低の投票率を払拭するためにも医療大学にもできるのだったら1日でも2日でも、18歳以上の人が投票できるようになりますから、そういったことも希望しております。

それと、役場機能について全く変わっていないといいますけれども、今現在2万人構想というのは町長は当別地区、太美地区がフィフティー・フィフティーになるということで2万だと考えられては、私も理解しております。現在は、本町は9,000人、その周りは1,000人、太美地区は6,000人という人口の構成になっております。という中で、やっぱりもう少し相談窓口的なことを、教育のことを知りたい、福祉のことを質問しても即答はありません。全てここに来なければできないというところをやはり環境整備ということ、私も太美にずっと住んで、また太美から出ている議員であります。やはり町民がそういうふうに言われているわけですから、検討しますとか、そういう意見を尊重するとか、そういうことでお願いしたいと思います。

それと、太美駅の道銀のATMが5月18日、突然1カ月前にA4の紙一枚で閉鎖されています。やっぱり町民を無視して撤去されているのですが、これは行政はどのように対応されましたか、伺います。2として、どのように道銀に対して対応いたしましたか、お伺いします。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 実は、撤去する前に、いつだったかという特定の日には覚えておりませんが、情報が入りました。したがって、私も道銀の堰八会長のところに面談に行ってお話をいたしました。ただ、これは先ほど申し上げたように今のキャッシュレス化の方向の中であそこのATMの赤字が余りにも大きいということで、道銀の経営上これは何ともならないということでありました。ですから、町民のあれを無視してとおっしゃい

ますけれども、町民に相談して何ができるかという、これ私たちのものではありませんから、何ら手を打つことは難しいということで、町民に相談をするというマターではない。これは、道銀さんの基本方針の中で、我々としてはもちろん置いてもらったほうがいいわけですから、それならば例えば道の駅にこれだけ人が集まるのだからということもその中で依頼はしてありますけれども、まだそれは結論が出ません。要は、今の銀行の考え方そのものがやはりコンビニだとか、あるいはそういったものがどんどん、どんどん出てくる中でATMが引っ込んでいっているというのが現状でありまして、これが一つの社会の動きだろうというふうに思いますので、極めて難しいというか、もうほぼ無理であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 銀行の件で再々質問をさせていただきます。

町内に4カ所の銀行のATMがありますけれども、十分おわかりですね。250メートル内外に3カ所のATMがあるというのは、道内の町村中でないです。私の耳には、役場内のATM、道銀を太美駅に移動したらどうかと町民の声がありますが、町長はどう思いますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） どのATMがどれだけ使われて、どこがどれだけ使われていなかったかという、そこまでの検証はできておりませんので、何とも言えませんが、役場内のATMを撤去するかしらないか、これは私たちが決めることではなく道銀の決めることですから、今おっしゃってこの地域にないよといっても使わなければ撤去されるし、使えば置くわけですから、我々がこれを役場内のをそっちへ撤去してくれなんていうことには全くなならない。役場内は、どの程度使われているかご存じかどうかわからないけれども、かなり使われていますから、役場内に限って言うとこれを今撤去するということには多分ならないだろうなというふうに想定されます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） わかりました。町民の声というか、そういったものはやはり加味して行政はいろいろと対応していただければうれしいと思います。

次に、5番目の質問の中で再質問させていただきます。昨年9月23日、道の駅が開業しまして、ことしに入り不動産賃貸、売買の仲介業者に私尋ねたところ、太美地区のアパート、空き家の照会が非常に多くなってきていると。これは、やはりチャンスだと思います。確かにそういう傾向は、あいていると一軒家はすぐ売れる。アパートもあいていると、いいものは次から次、そういうところの不動産会社は札幌に本店構えているところですが、聞きましたら急になったのですけれども、どうなのですかという質問が私にあるほどです。そういう意味では、先ほど区画整理とか、そういったことも踏まえて、太美地区は地盤も

弱いですから、私はその辺のところが必要になってくるのではなかろうかと思えます。

次、6番目の質問をさせていただきます。これは、質問というよりも要望です。先ほどいろいろと子育て世代の件について説明いただいておりますが、町民のほうから4つのうちせめて子育て世代の住宅建設費の助成、町外高校進学交通費の支援は優先して検討してくれないかという声が私の耳に直接入ります。例えば道内の人口増は、179市町村で約2割弱が社会増になっています。社会増のところを見ますと、やはりふるさと納税等で子育てにやっていると同時に、住宅の助成というのはほとんどやっております。一番多いところ、ご存じだと思いますが、小樽の近くの赤井川、これは10年住んだら300万助成です。石狩管内では、当別町だけが住宅助成がありません。石狩も空き家に入ったらありますし、北広も千歳も全部出ております。そういった実態です。先ほど世間並みのほかのところと同じようにして人を集めるというふうに町長が言われましたけれども、そこで差がついております。それから、高校生の交通費、当別駅から札幌まで、当別には高校1つしかありませんから、札幌までの定期代ご存じですよ。6カ月の定期で4万8,590円です。さらに、札幌の駅をおりましたらバスなり地下鉄で行きます。何とかそういう助成をしてくれるようなことを考えてくれませんかと言ってくれませんかと言ったところに来ました。私は一般質問でやりますよというお話ししましたが、これはあくまで要望でございます。

次、教育長のほうに質問させていただきます。まず、1つ目、8教科書から選択されたということで言われております。この当別町の意見集約、どういう意見を述べて最終的に石狩管内で8つの教科書から1つにされたのですが、その採用教科書にどう反映されたか、それをまずお伺いします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えします。

教科書の採択につきましては、かなり情報公開開示が進んでおりますが、個別の意見につきましては公開はされておきませんが、反映させたということですので、反映がされたと思われることにつきましてお答えさせていただきます。まず、採択の教科書につきましては、考える、考えさせる工夫がされている、単元の目的が端的に教科書の中で述べられている、取り上げられている題材の質が高い、教科書のサイズが適当である、授業の進度が月ごとに示されておりまして、使うほうとしては非常に使いやすいのではないかと、それからいじめ防止の記載が充実しているなど反映されていると思われまます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 2つ目の質問の中で質問させていただきます。

2カ月経過したということですが、その教科書を中心にいろいろとやっているのですが、まず児童生徒の先入観を排除するために教科書をそのまま使わず、題材の冒頭をカットした資料を配付する方法、それとか題材を最後まで読まない方法で道徳の授業をやっているということを小耳に挟みますが、現状当別町の小学校での教育、教科書をどのような形で

使ってやられておるでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

個々の授業の展開については、先生方の裁量によるところが多いため、逐一それを確認をしているようなことはしておりませんが、教科書を適切に使って学習指導要領の趣旨に沿った授業を行うということが先生方に求められていることであり、大前提でございますので、私としてはそういうふうに授業が展開されているというふうには承知しております。授業の入り方について題材の一部を使って入るとかということについては、トータルで見ればあり得るのかなと思いますけれども、逐一授業を見ているわけではございませんので、大前提としては教科書を適切に使ってということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 3番目の評価が記述式になるという点について質問します。

高校入試の際、合否の判定に使わないと言われていたし、私も聞いておりますが、生徒の価値観を一方的に判断されるおそれはこの記述式になることによってないのかどうか伺います。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問にお答えいたします。

議員もおっしゃっているとおり、高校入試の際の判定材料にはしないということでございますので、生徒の価値観が一方的に判断されることはないのではないかというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 4番目の質問に対しての再質問ですが、この道徳というのはことしから小学校は4月から、中学校は来年の4月からということで、本当に先生は大変だと思います。英語は正課になり、残業はしてはいかぬとか、クラブ活動のあれも時間拘束にと。特に中学校は、大変な思いがあると思います。やっぱり自信ない先生が不安を覚えるのではないかと私は思います。現場の裁量は尊重する必要があると思いますけれども、今後特に中学校の先生たちに対してはやはりそういう先生を盛り上げると。特に道徳。私は、道徳成功することが小中一貫につながると考えています。やっぱりいじめ防止でやっていることがこれは道徳がうまくいかなければ小中一貫もうまくいかないと聞いています、ほかのところを例を聞きますと。それだけ道徳が重要だと思いますので、教育長も各小学校、中学校の道徳、これは免許のない先生が今やっているわけですから、道徳は。それをレベルアップさせてやっていくに当たって、その辺の現場の裁量を尊重することを十分気をつけてご指導を願えればと思っております。

私から以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切ります。

ここで1時間以上経過しておりますので、5分程度休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、渋谷君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） それでは、議長の許可がおりましたので、質問通告に基づいて質問をいたします。

今回取り上げる内容の多くは、町営住宅問題であります。特にそのタイトルにも書いているように、本当に安心して住み続けられる町営住宅、そうなっているのかという観点から幾つか質問したいと思います。もう長寿命化計画ができてから6年間になりますが、ここにも安心、快適でともに支え合う長期に活用可能な町営住宅ストックの形成と。このストックの形成というのが強調されておりますけれども、今現実にはいかにそうならないかという観点から、どこにその原因があるのかという問題を含めてぜひ町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

まず、1つは、作成した時点では管理戸数は498戸あったと思います。もみじ団地、それからひまわり団地、ここが用途廃止されまして56戸減っていますから、もう現在四百四十何戸になっているかと思います。総体的にいてこの中で公営住宅法という耐用年数、簡易の耐火の場合には30年というぐあいになっております。この耐用年数を問題でいえば過ぎていないのが逆に言えば春日団地の3階建て、4階建て、あの中層住宅が7棟116戸あります。ここだけがいわゆるまだ耐用年数が来ていない。樺戸の2階建てについては、昭和62年、63年ですから約30年ちょっとになっていますので、これが該当になるかどうか微妙なところですが、いずれにしてもそれ以外の町営住宅は全て耐用年数が大幅に過ぎていているというぐあいに思います。昭和38年から43年、44年あたりに建ったのが大半であります。平成8年の春日団地の建設がありまして、これ以降町営住宅は建っていないという中身であります。

まず、最初にお伺いしたいのは、1つ、現在の管理戸数は何戸なのかという問題であります。

2つ目は、町民が公営住宅に入りたい、町営住宅は必要だと、そういう人たちが毎回質問の中で春日団地なんかの要望の戸数を聞いていますけれども、かなりやっぱり待っている方がいるという点でいえば、町民の中では公営住宅を希望する方もたくさんいると思いますが、そういう町民の要望に現実の状態の中で本当に町営住宅が応えていると思うかど

うかということが2つ目であります。

それから、具体的にはさっき言った耐用年数超えているのは何戸か。具体的に全体の公営住宅の中の何%なのかということもお伺いしたいと思います。

それから、4番目には、町営住宅の希望者の推移です。特に前にも町のほうが答弁しているように、貸しアパートその他あいているところがどんどん少なくなってきていると状況の中で、やっぱり町営住宅に頼るといえるか、何とか入りたいという人が結構いると思うのですが、そういった意味で町営住宅希望者の推移について現状どうなっているかということをお知らせ願いたいと思います。

次に、大きな2つ目の柱ですが、今改めて公営住宅法の目的、趣旨、これを徹底することが必要ではないかということは幾つか私は感じました。特に前回の議会でも公営住宅法で言う安い家賃で所得の低い人に貸し出すという、そういう公営住宅法ができた目的にはつきり書いてある中身、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困っている低所得者に対して安い家賃で賃貸すると。国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。人間らしく生きるために住宅の分では国や地方自治体が協力して町営住宅を提供するのですよということがこの目的にもなっていると思うのですが、しかし現実的には例えば畳の表がえの問題についても、これは経年劣化して自然に古くなったものについては入っている人の責任に課さないで、あくまでもそこの管理者、町が責任を負うというぐあいの点についてどうかということ質問してきていたのですが、実は担当部局のほうからその点でちょっと話し合いしましたら、安い家賃で入っているからとぽっと出てきたのです。安い家賃で入ってもらっているからと。それは問題でないかと私はそのとき指摘しました。それは、単にその言葉の使い方ではなくて、本当に入れてやっているという、そういう上から目線をその中には強く感じたものですから、非常にやっぱり問題ではないか。長くそういう中で入っている人方が見られてきているのではないかと。・・・・・・
・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・
・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・
・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・
・・・・・・。私は事の真偽はわかりませんが、しかし具体的に入っている人たちがそういうようなつらい思いでやっている。どこにその原因があるのか。やっぱりそういう意味でいえば、何のために公営住宅が建っているのか、その目的をもう一度これは町、担当部局も含めて、また議員の我々も含めてしっかりと認識する必要があるのではないかと。うまいに思いますので、今公営住宅法の目的、趣旨、そういうことを徹底する、改めてこれは町のほうにもぜひそういった点検討していただきたいと思いますが、質問しておきたいと思います。

それから次に、この長寿命化計画と現実の町営住宅の実態の問題について、本当にここに書いてあるようなストック、どんどんストックすると。長寿命化計画を立ててのつけないければ、修繕にしても新しく建てかえしてもいろんなことにしても国からの補助が得

られないということから、やはりこういったことをつくってやっていると。どんどん、どんどんストックするということです。平成8年から以降建っていませんから、どんどん古い住宅だけ残されていくという点では、そこで大変重要な問題になってくるし、本当に安心して住み続けられる町営住宅ということとはほど遠い実態がそこでは出てくるのではないかといいに思います。その点と、それからこれはある団地ではネズミが出ると。大変困っているということで、それを聞いた友人の方が何とか手伝ってネズミの駆除はしたのだけれども、やっぱり役場も担当もそういった点、人間らしい生活ができるような内容になっていないことについてもっともっと目配りすべきではないかということをおっしゃいましたが、こういったことも含めてぜひ検討願いたいと思います。

それから、経年劣化した畳の表がえについては、担当のほうから次の入居のしおりを書き直して、このこともきちっと表現し直して、渋谷議員が前から言っているようなことも含めて直していきたいということをおっしゃったので、私は大歓迎ですけれども、本当にこれがいつからどんなぐあいになるのか、この点についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、町住問題の最後ですが、町営住宅の入居者が利用している自宅前の駐車場について、聞いたところによれば隣地の所有者の了解を得て拡幅をして、駐車場を大きくして、そしてそれを活用しているというようなことを聞いたのですが、こういったケースがあるのかどうなのか。もしあったとしたら、当然内部で検討して決裁してオーケー出すと思うのですが、オーケー出していれば。そういった点についての事例と内部の決裁、そういったものがもし事例があったとしたらきちっとされているかどうか、そういったことをお聞きしたいというぐあいに思います。

それから次に、道の駅に関連して質問したいと思います。この間の議会報告会の中でも参加者からバスの実証実験について意見が出されました。特に高齢者だとか身体障がい者などが利用する場合に、札幌やいろんな自治体ではもう無料パスとか、いろんなことを出しているけれども、この実証、今実験段階なのだけれども、それについてもそういう人たちの利用しやすいようなことを工夫して実証実験として導入すべきでないかというぐあいな意見があってもっともだと思ったのですが、今回その点について検討する必要、期間はもう9月末まででしたから短いのですが、それにしてもそういったことをやってみたらどうかというぐあいにお聞きしたいと思います。

それから、道の駅の最後ですが、交通事故の問題、交差点付近の。毎回私も質問しているのですが、前回町長は冬期間における路面の凍結や吹雪など気象条件が影響したものであるという基本認識を示しておられました。これは、議会の広報でも返答が出ております。このようになっておりますが、私はこれは違うのではないかと。冬場でも道の駅ができるまでは特に発生していなかった。しかし、改めてそういう状態になっているということをやはりもっと深刻に私は原因についても究明すべきではないかと。特にあそこら辺の近辺の人たちはわかっているのですが、道の駅ができる前から17線の道路から337に出るとき

に手押しの信号があったのですが、あのときに17線から出る側のほうが青になって、337は赤になってもとまらないのです、337走っているほうが。本当にそういうケースが多くて、付近の住民は、だから一回青になっても両方の車がとまらないかどうか確認してからあそこは走るといふ、大体付近の人たちはみんな知っているからそうするのです。ところが、道の駅を利用する、新たなそこを利用する人はそのことを知らないものですから、青になったらすぐぱっと出てしまって今までどおりぶつけられるという点、そういうケースもかなりあるという点でいえば、思い切って信号の全部4面とも赤にすると。全部一斉にとまらせて、その上で青信号も導入するというようなことを考えてはどうかと。そのくらい厳しい認識でこのところを改善しないと、なかなかやっぱり交通事故は減らないのではないかといいに考えております。

以上で私の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、町営住宅の現状と問題点に関してであります。現在町営住宅としての管理戸数のご質問がありましたけれども、これは6団地で438戸あります。

町民の要望に答えていると思うかというご質問であります。入居者の皆さんからは実は主に修理修繕、それから環境の改善とか整備などについて大体年間100件程度の要望があります。これに関しましては、都度担当部局で対応しておりますので、町民の要望に答えていると思うかというこのご質問に関しましては、完璧であるよというつもりもありませんし、十二分やっていますと断言できるかどうかというのは多少答えに困るのですが、このご質問に対してはイエスというふうにお答えをしてもいいと私は思っております。ただ、団地敷地内の通路の修繕とか水はけの改善、こういった修繕費の予算を大幅に超える大がかりな案件については、すぐにとってもなかなかあしたというわけにもいかないの、少し時間を要してしまうケースがあるということは申し上げざるを得ない事実であります。

それから、公営住宅法による耐用年数に関しましては、この耐用年数を超過している町営住宅というのが現在314戸あります。ですから、先ほどの438戸ということになると全体の71.6%が超過しているわけです。これは、目視による定期的な点検も含めて居住の安

全性の確認は常時実施をしております。また、これらの大半は改修によって今後20年間の使用にも安全上は問題ないという第三者の耐力度調査ということも確認ができております。

次に、町営希望者の推移についてのご質問ですけれども、入居希望者で今お待ちいただいている件数は32件であります。ここ3年間を平均しますと35.3件となっております、お待ちいただく状況に大きな変化はありません。ただ、現時点で町営住宅としては今69戸の空き家がありまして、こういったお待ちになっている方々は希望される条件に合致しないなどの理由で、先ほどおっしゃった春日団地等の希望が強くて、入居を待っておられるというのが現状であります。

次に、公営住宅法の目的、趣旨を徹底することが必要ではないかというご指摘であります。これは、渋谷議員が先ほど述べられました健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備して、これを住宅に困っている低所得者に対して安い家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するという、多分この文面は公営住宅法の第1条を引用されたものと思いますが、私たちはこの法の目的と趣旨に沿って我が町の町営住宅を進めているつもりであります。

次に、長寿命化計画と現実の町住の実態についてというご質問だったというふうに私は理解しますが、この計画の中には現在ある町営住宅を改善して長もちさせることと、もう一つは老朽化した住宅の建てかえというものが計画をされております。これまでは、まず老朽化した住宅からの入居者移転を前倒しで行ってまいりました、この計画よりも。今年度から東町団地の改修工事に着手をして、入居者の住み心地の改善に力を入れて、安心、安全の確保とさらなる居住満足度の増進を図ってまいり、こういったことで今進めております。

ネズミ駆除の問題がお話がありました。これは、他の害虫駆除と同様に原則は入居者の皆さんの個々の管理でお願いをしているところであります。ただ、大量発生したり、あるいは個別の住戸単位では手に負えない、そういったケースが出てくれば、これは担当部局がご協力をさせていただくことになります。

それから、畳がえの費用の件であります。これは、前回の定例会でも議論もいたしました。これは、担当部局において既に議員にはご説明しておるようですけれども、確かに説明がわかりづらいよねというふうに我々も判断しております、町民の皆さんにもわかりやすく説明できるようしおりの文言などを早急に改定させます。

最後の自宅前駐車場の隣地への拡幅に関するご質問ですけれども、入居者が駐車場として隣地所有者の土地を利用するケースの場合、これはもう当事者同士の契約となりますので、町にはこういった相談は今までもありませんし、当然したがって記録された文書はないというのが実態でございます。

住宅関係は、以上ご答弁を申し上げます。答弁漏れがあればまたちょっとお話しください。

あと、道の駅のバスのお話でございますが、これは恐らく渋谷議員のご質問の趣旨は高

年齢者、身体障がい者の交通弱者が利用しやすい公共交通体系の構築という点でご質問されていると思います。このことは、もうまさに私も全く同じ意見で必要不可欠だと考えておりますので、全町的な課題として捉えておりますし、これからやっていかなければいけないと思っています。ただ、3月の定例会でもお答えしましたけれども、では西当別の駅の実験中に、実証運行中に今すぐこれをやるかということについては、ちょっと時間的な問題もありますし、これは今までどおりの現状どおりで運行を進めさせていただきたいというふうに考えております。

道の駅周辺の交通事故でございますが、議員は道の駅が原因で交通事故がふえていて、直近で8件の事故が発生しているよというご指摘をいただきました。この点は、警察にも確認はさせました。警察の話では、以前からこの時期では同程度の事故が発生しております、また道の駅の開業によって事故の発生件数が大きくふえているということはないというふうなお話をいただきました。もちろん交通事故ですから、もう起こさないようにするというところでいろんな点で今後も注意はしていかなければいけません、道の駅が原因出事故がふえたというご認識があるとする、それは当てはまらないのではないかなというふうに私は思います。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 答弁ありがとうございました。

まず、最初の問題ですが、たしか2年前に屋根塗装の関係だとか、入っている人を中心に署名活動もやって、町長にも議会にも陳情して、その後予算も一定つけられて改善されてきているということについては私も承知していますし、またユニットバス、そういったものも改めてお風呂のない方に、全部が一遍というわけにいかないけれども、まずはそういったことも含めてやっていくということだとか、今までは予算がないからなかなか手つけられないと担当が入居者の要望について対応したのは、そういう言葉はもう使わないと。担当のほうからももう可能な限り応えていきたいということで、前向きに取り組んできていただいているということも私は承知しています。そういった意味で一定やはり声を上げて、また町もそういった意味で改善していくということについては、私は全くそれはないということではないということによく承知しております。しかし、問題は長寿命化計画に基づいてストックをどんどんしていくのだということです。その結果、やはり七十何%ですか、耐用年数が過ぎたところに、70%を超えるそういう古い住宅が圧倒的だという状況、やっぱりゆがみというか、もうちょっと計画的に、例えば用途廃止にしても、用途廃止して次新しく建てかえると。それがあつて3年、4年で循環していくと。一遍にこういうぐあいにして7割も8割も耐用年数過ぎているところばかりで、もう入っている人が本当に悲惨な状態だというような計画自体が私はちょっと問題でないかなと思うのです。そういった意味で計画と、それから具体的にそのことによってひずみが生じている、この問題、私はそこをやっぱり町長はどう考えるかということをお伺い

いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

それでは、ただいまの渋谷君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今渋谷さんのおっしゃるとおり、それはいわゆる生活、この言葉が正しいかどうかあれですけども、生活弱者という言葉があれかどうかわかりませんが、この町営住宅の趣旨はやはり低所得者の方がいかに住みよい環境の中で暮らすかということがこれの大きな目的でありますので、限りなくスピード感を上げてやっていきたいというのは全く私も同じ気持ちではあります。ただ、確かに一遍にやることも難しい。徐々にやっていくことになるわけですけども、まず今おられる方が一番古いところからどうやって次のところに移転していただいて、そしてその上でその今ある解体も含めてやって建てかえをしていくという、その計画の中で進めておりますので、まだ新築のところまで行っていませんけれども、できるだけ早い時期に新築のところに行ければというふうに思っております。この計画の中には、一応新築の計画も、これは三十三、四年ですか、という計画もありまして、その時間をもっと早めろというお話だと思います。それについては、我々もできるだけ検討はしてまいりますけれども、もういつもいつもこの話が出ますけれども、全体のプロジェクトの中で公共施設、これだけをやると早めていくということがなかなかできない、そういった苦しい状況もご理解をいただいて、これから議員が一生懸命こうやって町民の声を聞いてくださっているの、今後ともいただきながら進めていけたらいいなということを思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） それでは、公営住宅の現状と問題点の（2）です。今改めて公営住宅法の目的、趣旨、町長も言われましたけれども、徹底することが必要ではないかという点について、入居の手引だとか、具体的なそういった公営住宅、町営住宅のことにかかわって町民にアピールするような内容について、ぜひ改めてその趣旨全部、目的を全文掲載という意味ではなくても、本当にそういう趣旨に基づいて改築はしているのですよということをもっともっとPRの中にいろいろ入れていくということ、したがって施しではないのだと。胸張って、それは人間らしく生きるために、生存権の一つなのだ、住宅も大事なのだというあたりのことをやはりきちっと押さえてぜひアピールしていただきたい

と思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今のはご要望ということで受け取ってよろしゅうございますか。それに対して反対するあれもありませんし、ご質問というよりもご要望としてお聞きさせていただきました。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） よろしく申し上げます。

次に、（6）のある団地でネズミが出るという問題についてであります。これは、たまたまネズミということが極端な形で、私も電話いただいたのです、町民の方から。それは、入っている方ではなくて、そこに友達が住んでいてネズミが出てということで、その方も一緒に駆除のために努力したというぐあいに電話では言うておりました。私も非常にそういった点、やはり担当部局のほうもしょっちゅう目配りしていると思うのです。だから、そういった情報だとか、いろんなことを早目にキャッチするという点で、本来であれば入居者から管理人を置くという制度も条例、規則の中であるのだけれども、あえて置かないという当別町の場合がありますので、そういった点大量に発生するというのではなくても今この世の中でネズミが出て大変だというケースは余りないと思いますので、したがってそのこと自体が一件でもあったら、やはり屋根裏だとか、いろんなところはもう古いですから、全部つながっているのです。そういった点も含めてぜひもうちょっと具体的に目配りするような答えをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員のおっしゃることはわからないわけでもないのですけれども、こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、町営住宅でなくても自宅でネズミが出ているところもありまして、それを町営住宅だからといって町が特に目配りをしていくということはなかなか簡単ではないなという気はいたします。ただ、町営住宅で大家は町でございまして、しかも今の町営住宅が新品で誰があれしても十二分に満足してくださるというものでないことは私たちも理解をしておりますので、目配りはそういった町民からのご依頼があれば、そんなことは俺知らないよ、おまえ勝手にやれというようなことは私どもの職員にはいないと私は信じておりますので、そういう感じで進めさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 今の点も要望として、ぜひひとつ保健衛生の問題だとか、いろいろなことからやっぱり問題も発生してくると思いますので、十分早目にそういった情報をつかんで早目に改善できるということを担当部局でも指導してもらえればありがたいなと思います。要望として受けとめていただきたいと思います。

最後ですけれども、道の駅の交差点付近での交通事故の問題ですが、基本的には答弁の中身で大分前から続けてきていますので、理解はできるのですが、付近の住民からもつい二、三日前にファクスいただきまして、交差点の交通事故の問題についてやはりさっき言ったようなケースも出ているということで、ぜひ警察のほうと相談していただいて、全部4面赤にするというようなことでもってそういったことが、知らない人は、付近のいつも利用している人は非常に危険だというのは察知して全部がとまるまで待つてから出るというのは僕もそうなのですけれども、わかっているのですが、やはりそうでない人がいますので、そういった信号機の改善等も含めて検討していただけないかということが最後の質問です。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今渋谷議員がおっしゃった信号機の問題、これは本当に重要な問題で、やはり渋滞の一つの要因はまだ完璧には改善されていません。昨年度の駅を始めて以降もう本当に何度も警察のほうにはお願いに行っていますし、公安委員会のほうにもお願いをしておりますが、彼らはやはり今までと違うことの実証をやらないとなかなか動けないということのようございまして、残念ながら今のところまだ回答が来ておりません。できるだけ今後もそれはプッシュしていきたいと思います。

1つだけ、これは報告になるかもしれませんが、昨年オープンしてからあの交差点の右折ラインが札幌から来るほうのが非常に短かったために橋を越えて渋滞したケースがあります。これは、国交省に私どもが再三にわたってお願いをしたところ、予算が限られた中、ことしの3月までに札幌側から来るほうは長くしてもらい、そして江別から来るほうの右折ラインがなかったのですけれども、それも新設をしてくれました。これによって、道の駅に入る渋滞の度合いは相当大きく減りました。あとは、今おっしゃった信号機であります。信号機は、やはり右折する信号がぴちっとないとどうしても対向車が来るので、曲がれないので、渋滞のもとになっておりますが、これも信号機のとにかく新たなそこに合った信号機ということで今警察も考えてはくれておりますので、これからプッシュしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 以上で渋谷君の質問を打ち切ります。



◎動議の提出

〔「議事進行上の動議に関して」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 稲村君。

○9番（稲村勝俊君） ただいま渋谷議員の質問の中で、先ほど休憩中に議長のほうから差別用語がありましたというふうにお話がありまして、今後そのことについては控えるよ
うにというお話がありましたけれども、今回の質問につきましては議事録に残るとい
うことありまして、このことについては事実が確認されていないということが先ほど議長の
ほうからもありましたけれども、このことについて削除の協議をお願いしたいというふう
に思います。

○議長（後藤正洋君） ただいまの動議につきまして賛同される方はおられますか。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 今の動議は成立をいたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいま稲村議員のほうから動議が出されました。その動議は成立をしておりますので、議長としてはその趣旨に沿って検討をしたいというふうに思います。よって、議会運営委員会を開いていただきまして、その件の処理について協議をいたしたいと思
います。

なお、今動議が出されなければ、私としては議長としての判断をしようとしてお
りましたが、動議が出されましたので、その方向に沿って議運を昼休み中に開催をさ
せていただきたいと思
いますので、よろしくお願
いいたします。

それでは、1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時45分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

本日の一般質問で渋谷議員の発言について議事録精査の動議が成立をいたしました。議会運営委員会で議事録を精査し、協議された結果、不穏当な発言が認められましたので、これを議長権限により議事録から削除することを議会運営委員会で決定したとの報告があ

りましたので、議長権限により該当部分を議事録から削除いたします。
休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。



◎一般質問（続行）

○副議長（島田裕司君） 次に、通告3番、佐藤君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○1番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めます。

きょうは、総合戦略の進捗管理と先日中間報告が行われた当別地区の一体型一貫校基本構想の2点について質問をいたします。総合戦略の進捗管理については、来年度までに人口減少をとめ、2040年に人口2万人を達成するという総合戦略の実現を図る取り組みの可能性を考えたいと思います。また、一体型一貫校の基本構想については、今回中間報告として示されていますので、これからこの校舎で学ぶ子どもたちにとって最善の学びやとするため、現時点での課題を明らかにする質問でございます。

まず、総合戦略の進捗管理について、具体的には町に人を呼び込む定住、交流の促進について伺います。戦略目標値では、平成31年度に転入800人を達成し、人口流出をとめることとなっています。午前中の町長からのご答弁でもありましたとおり、転入、転出者については一定の効果を得ているというふうに認識しておりますけれども、転入の実績値では基準年の平成26年度の664人に対し、平成29年度でも663名と現在も来年、2019年までに転入、転出をともに800人として人口減少を食いとめるために町の職員が一丸となって町が持つ政策資源を総動員、積極果敢な政策を実行されていると信じておりますが、残念ながら現状は非常に厳しい状況にあります。議会でも総合戦略についてこれまで幾度となく質疑が行われていますが、これまで総合戦略の実施期間が短いことなどを理由に目標値の見直しは行われていません。しかし、これまでの推移を見る限り残り2年間これまでと同様のアプローチを続けても総合戦略の目標達成は困難です。転入目標については、より細かな到達目標を設定し、一歩ずつ達成していくというアプローチが必要ではないでしょうか。

人口減少は、さまざまな場面で影響が出ています。特に小学校のクラス数については、出生数の減少とも相まって西当別小学校は昨年の入学者が1クラスとなり、当別小学校もことしの1年生が1クラス編制となりました。ご承知のとおり小学校のクラス数は文部科学省及び北海道の基準が定められていて、1、2年生では1学年36人以上で2クラス、3年生以上では41人以上で2クラス、それ以下の児童数であれば1クラスとなります。ことしの当別小学校でいえば1クラス35人とちょうどぎりぎりの数で1クラス編制となってしまうました。1年生入学時点で当別地区、西当別地区それぞれで2クラスを維持できる41名ずつ、82名を確保する。出生数は明らかですので、今後毎年何世帯の子育て世帯の転入を目指すか、極めて明確な目標を設定することが可能です。もちろんこれだけで2040年人口2万人に到達できるわけではありませんが、着実な実績を積み重ねることはこれまで20年近く人口減少が続き、人口減少を当然と受けとめつつある当別町にとって必要不可欠な第一歩です。

そこで、お尋ねします。小学校入学時点をめどに生まれ年、小学校区ごとに転入目標数を定めて子育て世帯の転入促進に取り組む予定はありますでしょうか。

次に、当別地区の一体型一貫校の基本構想について教育委員会にお尋ねをいたします。6月13日に開催された公共施設に関するあり方検討特別委員会、そして6月20日に開催された総務文教常任委員会で当別町一体型義務教育学校基本構想の案が示されました。委員会では、この基本構想案は中間報告的なものであり、今後幅広い意見を取り入れてよりよい構想にまとめていきたいとの教育委員会の意向が示されています。

そこで、きょうはこの基本構想案をもとにこの校舎で学ぶ子どもたちにとって最善の校舎とするために幾つか質問をいたします。まず、質問の前提として、この基本構想案取りまとめの経緯をお尋ねします。この基本構想案は、いつからどなたがかかわって取りまとめられたのでしょうか。

次に、教育委員の方々からの意見はどのように確認をされているのでしょうか。教育委員の方々からどのような意見をいただいているのでしょうか。

次に、基本構想案の内容について伺います。皆様ご承知のとおり、この構想案は全部で12ページあり、第1部と第2部の2部構成になっています。第1部では当別町義務教育学校の教育というタイトルで、教育理念や目指す学校像、学校概要が記載され、第2部には学校施設の整備方針がまとめられています。

最初に、第1部の教育理念などについてお尋ねします。第1部には、教育理念、目指す人間像、目指す学校像、目指す児童生徒像とつけさせたい力、目指す地域像、学校概要という6項目があります。学校概要を除く5項目は、平成27年3月にまとめられた当別町小中一貫教育に関する取り組み基本方針とおおむね同じ項目立てとなっています。これは、町としての基本方針である27年基本方針を踏まえて、当別地区の一体型義務教育学校の基本方針を定めたものだと考えられます。つまり9年間一つの校舎で学ぶという一体型義務教育学校によりふさわしいものにブラッシュアップされたものです。27年基本方針と今回

の基本構想案で表現が変わっている部分は、一体型義務教育学校にあわせて整理、具体化した部分であり、この変更されている部分にこそ大きな意味があるのではないかと考えています。

そこで、項目数を含め変化が大きい目指す学校像についてお尋ねします。目指す学校像については、27年基本方針には4項目、本基本構想案では6項目あります。少人数、習熟度別指導や一貫した英語教育、部活動など27年基本方針をより具体のテーマに落とし込んでいます。そこでまず、目指す学校像について、27年基本方針と本基本構想案は何が変わったのでしょうか。

また、その変更をした意図は何でしょうか。

次に、第2部の学校施設の整備方針について伺います。本基本構想案が教育理念などの第1部と施設整備方針の第2部から成っていることからわかるとおり、学校施設はどのような学びを提供するのかという理念が先にあり、そのために最もふさわしい施設は何かという観点から設備が検討されるものです。その中でも第1部の目指す学校像が具体化されたものが第2部に掲げられている施設整備方針であろうと考えます。

そこでまず、伺います。目指す学校像に掲げられた6項目は、学校施設整備方針のどの部分に反映されているのでしょうか。各項目ごとに具体的にお答えください。

次に、具体的な施設設備について幾つかお尋ねをします。普通教室については、6月13日の公共施設のあり方特別委員会で1年生から9年生、今の中学3年生まで全て同じ大きさの教室となるのご説明がありました。この点再度の確認となりますが、普通教室は学年または学年ブロックごとに異なる設計となるのでしょうか、全学年共通設計となるのでしょうか。

同様に、トイレについても全学年同じサイズとのご説明がありました。この点についてもトイレは全て共通設計となるのでしょうか、学年または学年ブロックごとに異なる設計となるのでしょうか。

次に、特別教室についてです。基本構想案には、19の特別教室を設けるとの記載があります。義務教育学校において特別教室制をとるか、教科センター方式をとるかにはメリット、デメリットがあると言われていています。本基本構想案では、特別教室制をとった根拠は何でしょうか。学ぶ意欲の醸成には教科センター方式がすぐれているとの指摘もされていますが、当別町で学ぶ子どもたちには特別教室制が最も適していると判断された根拠をお教えてください。

日常的な異学年交流の場として、給食をランチルーム、大食堂でとる学校もあります。これについても一長一短あるとは思いますが、本基本構想案でランチルームを採用しなかった根拠は何でしょうか。

また、老朽化が進んでいる給食センターを統合することは検討されたのでしょうか。

次に、校庭についてです。校庭については、充実した陸上競技設備を整える意向がうかがわれます。その意図は何でしょうか。

また、特に低学年が安全に遊べるスペースは確保されるのでしょうか。あわせて、学年または学年ブロックごとに必要な機能について、特に考慮していることがあればお知らせください。

次に、プールです。本基本構想案には、プールの記載がありません。プールを整備しない理由と水泳授業をどのように行うのかをお教えてください。

最後に、特別支援について。当別町が先導的な役割を果たしている共生型社会の実現のためにも、インクルーシブ教育が重要だと考えられています。文部科学省も障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場でともに学ぶことを目指すべきであり、その場合にはそれぞれの子どもが授業内容がわかり、学習活動に参加している実感、達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ生きる力を身につけていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要であるとしています。本基本構想案では、特別支援教室について授業に集中できる環境を整備するとあるのみです。特別支援教室について、インクルーシブ教育の視点は盛り込まれているのでしょうか。

以上、具体的な設備について何点か伺いました。この他にも気になる点は多々ありますが、この町の子どもたちに今私たち大人が提供できる最善の校舎をつくるための第一歩として、以上の点について具体的なご答弁をお願いいたします。

次に、本基本構想案をまとめるに当たって参照された先進事例などについて伺います。3月定例会の代表質問に対するご答弁でも先進事例を参考にする旨が表明されていました。これまで教育委員会は、小中一貫教育に先進的に取り組む全国各地で視察を行ってきたと承知しています。

そこで、本基本構想案の取りまとめに当たって参考にした先進事例とそこから何を模範としたのか、何を得たのか、具体的にお答えください。

次に、国立教育政策研究所文教施設研究センターでは、学校建築に関する研究、講演会を多く開催しています。これまで国立教育政策研究所等への照会や意見交換を行っていますでしょうか。

また、当別町はスウェーデンレクサンド市と30年を超える姉妹都市です。さまざまな意見はありますが、教育に積極的な投資を行っているスウェーデンにも参考となる事例はあるものと考えられます。本基本構想策定に当たってレクサンド市当局への照会や意見交換は行っていますでしょうか。

また、特別支援教育については、全国でも先進的な取り組みを進めている社会福祉法人ゆうゆうが町内にあります。社会福祉法人ゆうゆうへの照会や意見交換は行っていますでしょうか。

最後に、今回示されている基本構想案は中間報告であることが委員会で繰り返し表明されています。また、8月の教育委員会定例会で成案としたいという意向も同様に示されています。今後どのように取りまとめていくのか、その予定をお示してください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

小学校入学時点をめどにした年齢あるいは学校区ごとの転入目標を定めて、子育て世帯の転入促進に取り組む予定があるかのご質問についてであります。私は生まれ年だとか、あるいは小学校区ごとの目標を定め、子育て世帯の転入促進を図るという手法は考えにくいと思料いたします。我が町の目標達成のために、転入者に対し家族構成だとか、あるいは子どもの年齢を特定して、あるいは町内の居住地区まで指定するような転入促進策を進めるということは非現実的であろうというふうに思うからであります。人口をふやすために子育て世帯を呼び込まなければいけない。いわゆる子どもの人口をふやすことが最も早道であるということについては、佐藤議員の考えと全く同じです。そのための施策として現在取り組んできております移住促進への施策だとか、あるいは子育て世帯への支援策の充実、あるいは教育環境の整備、雇用促進、そして宅地開発や住環境の整備等々、こういった施策を積み重ね、複合的に進めていくことが重要なのだというふうに考えております。

今議員のお話の中で、現在進めているアプローチを続けていても目標達成は極めて困難だというお話がありましたけれども、2040年の人口2万人達成に向けて着実に施策の実績を積み重ねていけば、私は達成できるものと考えています。2020年に人口減少をゼロにするという点に関して言えば、確かに少し難しいと思います。でも、目標はあくまでも2040年の2万人超えでありまして、短期的な今現在の数年のうちにできないものは多少あるかと思いますが、要は2040年の目標に向けて現在の取り組みを加速する努力をしていく、このことが私は一番重要だと、こういうふうに考えております。

以上、佐藤議員の私からの一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、本構想案はいつから誰がかかわって取りまとめられたのかについてのご質問であります。時期につきましては平成26年度から研究を始めまして、当別町の校長会からの意見や先進地等の情報を参考にしながら教育委員会が作成いたしました。

次に、教育委員からの意見はどのように確認されているか、またはどのような意見を出されているのかということでございますが、教育委員からは定例教育委員会後の勉強会など通じまして、さまざまな場面で意見をいただいております。基本構想案の段階ですけれども、全てに教育委員の意見が反映されておりますので、個別に申し上げることはできないと考えております。

次に、目指す学校像について、当別町小中一貫教育に関する取り組み基本方針と本基本構想案では何が変わったかということでございます。また、変更の意図は何かということでございますが、当別町一体型義務教育学校基本構想案は小中一貫教育に関する取り組み

基本方針をもとにより具体的な方策を交えて目指す学校像を表現したということであり
ます。まさに議員の分析のとおりでございます。項目数などは若干変わりましたが、
目指す方向性については変わっておりません。

次に、目指す学校像に掲げた6項目が学校施設整備方針のどの部分に反映されているの
かということですが、目指す学校像の6項目は学校施設整備方針にある4つに掲
げました建設基本方針の全てに何らかの形で反映されているというふうに考えております。

次に、普通教室とトイレは学年または学年ブロックごとに異なる設計となるのか、全学
年共通設計となるのかのご質問ですが、先日の当別町公共施設あり方検討特別委
員会におきましても説明させていただきましたが、全学年共通の設計となります。

それから、教科センター方式ではなく特別教室制をとった根拠は何か、特別教室制が最
も適していると判断した根拠は何かということですが、授業については従前から
行われております普通教室と特別教室での授業を基本とするということですので、
教科センター方式とか特別教室制とかということを経験したことはございません。

それから、ランチルームを採用しなかった根拠は何かということですが、特に
ランチルームがなくてもさまざまな交流はできる。可能です。また、食事をしながらの交
流が必要であれば、多目的教室や多目的スペースなども活用できますので、特に400人規
模の学校ですので、ランチルームということは考えませんでした。

それから、給食センターを統合することは検討したのかというご質問ですが、
検討はいたしました。給食センターにつきましては、まだ十分に使えるということでもあ
りますし、西当別地区に給食を供給しているということもございますので、現在の形で運
営することといたしました。

それから、充実した陸上競技場の整備、整える意図は何かということですが、
これは教育課程を進める上で不可欠な設備であるということですが、普通とい
いますか、一般的な陸上競技場だというふうには私は思っております。これに例えば全天候の
走路がつくとか、そういうことになればまた違ってきますけれども、そういうことは考え
ておりませんので、一般的と言える施設を想定しております。

それから、校庭において低学年が安全に遊べるスペースは確保されるのか、学年または
学年ブロックごとに必要な機能について特に考慮していることはということですが、
屋外遊具としては鉄棒のほかコンビネーション遊具を配置するということとしており
ますし、教育課程の実施に伴って必要な設備はしっかりと洗い出して設置していくとい
う考えでございます。

それから、プールを整備しない理由と水泳授業についての質問ですが、現在の
当別小学校にあるプールを改修することで対応していきたいというふうに考えております。
その際は、スクールバスを活用するというようになります。

それから、特別支援教育について、インクルーシブ教育の視点についてということの質
問でございますが、インクルーシブ教育の視点を盛り込むときに特に配慮しなければいけ

ないことは4つあるかなと思っています。1つは障がいの有無による分け隔てがないこと、2つ目はほかの子どもとともに教育を受けられること、それから3つ目で支援が切れ目なく行われること、4つ目で個別の支援計画や指導計画が作成されることと考えております。それらから、当別町の特別支援教育、インクルーシブ教育の視点から見た特別教育を考えたときに、これも4つ挙げられるかなというふうに思っております。1点目は通級制度の充実でございます。障がいのある児童が通常学級で学びながら、一部の授業を別に受けられるという通級の普及が進んでおります。当別町におきましても既に取り組んでいるところではありますが、さらに指導者、学ぶ環境、内容など充実させていきたいというふうに思っております。現在当別小学校にしか設置されておられません。これ西当別小学校あるいは中学校での設置も視野に入れていかなければならないというふうに考えております。それから、2点目は一貫教育による切れ目のない指導ということでございまして、9年の連続した学びが一貫教育ですので、小学校から中学校への円滑な移行と切れ目のない指導がより可能となります。3点目ですが、専門家による個別の支援計画、指導計画の作成ということでございます。これにつきましては特別支援教育に関する免許保有者はもちろんですが、経験豊かな専門性にすぐれた教員を配置して個別の指導を充実させていきたいというふうに考えております。4点目は、施設の整備ということでございます。これにつきましては、一言で申し上げればバリアフリーということになりますが、自動ドアの設置ですとか、エレベーター、あるいは少し細かいのですけれども、水飲み場の車椅子対応ですとか、蛇口の形状、机の高さ、トイレなど、配慮する事項たくさんありますので、今後の基本設計や実施設計の段階で専門機関であります道立の特別支援教育センターなどの助言を受けながら進めていきたいと考えております。

次に、基本構想案の取りまとめに当たって参考にした先進事例は何かということでございますが、基本構想案を作成するまでの間大変多くの自治体や学校を見学させていただきました。それぞれに特色があって、保護者、現場の先生方、地域住民の方々の声がいっぱい詰まった様子がうかがえました。例えば快適に学べる教育環境として、道産材の活用ですとか、自然な光や風を十分取り込める中庭の設置、少人数、習熟度別学習や異学年交流などに活用する普通教室に隣り合った多目的教室の設置、地域の住民も利用できる学校図書館とコンピューター室の機能を持った教室、それからPTAとかコミュニティ・スクール、学校運営協議会が活用するための部屋など、大変数え切れないぐらい多くのことを参考にさせていただきました。今後を生かしていきたいというふうに考えております。

次に、国立教育政策研究所の研究成果、それからレクサンド市への照会、意見交換、それから社会福祉法人ゆうゆうへの照会、意見交換は行っているかのご質問ですが、現段階でいずれも行っておりません。今後必要な場面が出てくるというふうにも考えます。特に社会福祉法人ゆうゆうさんについては、先ほど述べたとおりなのですが、必要なときに意見交換させていただきたいというふうに思っております。

次に、基本構想案を今後どのように取りまとめていくかのご質問ですが、今後につき

ましては学校現場、小中一貫教育懇談会、両地区のコミュニティ・スクール、学校運営協議会です、それらからの意見集約、さらには住民説明会、パブリックコメントなどを経て、また議員の皆様からも広く意見をいただきながら取りまとめていく予定としております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ご答弁ありがとうございます。それでは、順番に何点か再質問をさせていただきます。

まず、1点目の総合戦略に関する町長にご答弁いただいた部分ですけれども、目標2040年2万人に向けて動いているというところは、それは私も全く同意見ですし、これはいろいろご意見あるかもしれないですけれども、私は当別町が人口2万人というのは必ず達成できる目標だというふうに信じております。だからこそ、そこにたどり着くためのアプローチをむしろより現実的にしていく必要があるのではないかとというふうに考えております。小学校区ごと、生まれ年ごと等で目標を設定していくというのは、それは非常に非現実的なので、考えにくいという町長のお話でしたけれども、大変失礼な言い方になっては申しわけないですけれども、現在2019年人口減少を一回とめるというところについては達成は困難であるけれども、総合戦略を実現していけば2040年には達成できるのだというご説明だけだと、その道筋というのが非常にわかりづらい。これは、人口のところですので、なかなか道筋を描きづらいというところもあるとは思いますが、それを差し引いても非常にわかりづらいと思っております。

きょう午前中のご答弁の中で、出生率という数字については現時点ではだと思えますけれども、それほど重視をされていないというようなお話がございました。実は、きのうの産業厚生常任委員会の中で出生率について議論をさせていただきましたけれども、総合戦略の中に数値目標として入っている出生率が福祉部のほうではその数字を計算することができないというようなお話がありまして、その後で暫定的な数値は出しますというお話だったのですけれども、2040年に向けた総合戦略をやっていくために、まず総合戦略最初の今期5年の計画というのがある。そこに設定された目標というのが現場レベルではその数字を出すことができないというのは、これは非常に大きな問題であると思えますし、そのほかの幾つか例で申し上げますと、これも大変失礼な言い方になっては申しわけないですけれども、今回出されています義務教育学校の基本構想について、内容については教育委員会のほうへお尋ねしておりますけれども、ご説明の中でクラス編制の部分、当別町の独自の基準を設定をしていきますと。ただ、それは道の基準よりも少ない人数でやるので、子どもの数少なかったときに町の持ち出しになるかもしれないけれども、町が進めている人口をふやす計画があれば41人、41人までいけるので、そこは大丈夫でしょうというようなご説明ありましたけれども、私はその表現の仕方が大変問題だと思っていて、むしろ教育委員会としてはこれだけすばらしい学校をつくるのだから絶対子ども集まるのですと。私たちがそのためにやっているのですというご説明だったら、すごくすとんと落ちますけ

れども、私たちはこれをつくります、町は総合戦略で人口をふやそうとしています、町がやっている総合戦略でやって人口がふえれば私たちが想定している定員も賄われるでしょうというのは、それはもう余りにも人口に向かって教育委員会なりの、もちろん教育が大事ですけれども、人口目標に向かって町全体としてのコミットの姿勢が足りないのではないかなと。

あと、これは前の予算委員会でちらっとお話をしましたけれども、観光協会が町のパンフレットをつくり直したときに子育てに関する支援策が始まっているのにそれを載せないパンフレットをつくと。せっかく町のやっている、いいことをいろいろやっているのに、その発信というのがそれぞれのところではばらばらになってしまっていて、職員の方々がそれぞれ頑張っているのに目標に向かっての動きがまとまっていない。そこが非常に大きなところだと思っていますので、私はあえて目先のところで1個1個明確に目標を設定できる小学校ごと、年齢ごとの目標数を設定して、その積み重ねによって2040年にまでやっていけるのではないかと。そういう意識を持って今回の質問をさせていただきました。ですので、ちょっと質問が長くなって大変恐縮ですけれども、各小学校区ごと、生まれ年ごとで設定をするのは非常に非現実的なので、2019年もしくは2020年の計画達成はできないけれども、今やっていることを2040年まで続けていけば達成ができるというのは、なかなか町長の政策を応援する立場からしてもそれだけではすっとんと落ちづらいところがありますので、2040年の目標に向けて目先でしっかり目標を立ててやっていくのだという姿勢といいますか、取り組みというのをぜひ示していただきたいと思っておりますけれども、その点町長のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今2040年の人口増に向けての施策については理解をいただいているようです。目先、やることやっていないのではないのというような感じに聞こえましたけれども、人口増加というのは徐々に徐々にいくのではなくて、アパートができればふえる、住宅開発ができればふえる、分譲住宅ができればふえるということで、段階的にふえていくのです。それをいわゆる何学年を何人集めるとかいう計数で押していっても、そのこと自体に意味があるというふうには僕は全く思いません。とにかく今家がないのです。さっき申し上げたように、世帯数は2万人いたときと今と変わっていない。ということは、1軒に住む人たちが減っているということですから、家をつくり、アパートをつくり、学生寮をつくり、そして受け皿をつくらないことには人口はふえていかないわけです。それをやるために今施策を展開してきていて、それが私が思っていた2020年にはある程度いくかなというのがちょっと無理かなというふうに思いますけれども、そのやることで段階的に段階的にふえていくものでありますから、いわゆる今ご本人が目先という言葉が使われたので、目先にこだわって計数で押していっても、それはある意味では机上の考え方になってしまう。やっぱりリアルをしっかり持って何をするかということが最も重要なのであって、計数で押していって、机上の空論と言ったら怒られてしまいますけれども、机

上の計算で押していてもなかなか現実的ではないだろうというのは私の考えで、ですからしっかり何を2040年に向けてやっていくか、その過程で必ず達成できるもの、できないもの、その過程というものが出てくるわけです。そこは、やっぱり全体の流れの中で見ていかないと、おくれるもの、早まるもの、そういうものが当然出てきますから、とにかく今私がやらなければいけないのは、今議員からのご提案のような計数的ないわゆる攻めというのは余り人口増に寄与しないだろうというのが私の根本的な考えであります。

それから、職員がまとまっていないとおっしゃいましたけれども、今町の役場の中で、確かにそれは何もかにも全部が中で交流ができていうふうには申し上げませんが、今までと比べるといろんな形で、今のいろんな施策をみんなが共有しながらそれぞれがやっているわけで、それをこれからますます縦から横に広げているわけでごさいます、いわゆる職員のやっていることがまとまっていないということはどこからあなたがおっしゃっているのか、私には全くわかりません。そういう形で今一生懸命みんながやっているということをぜひ見ていただきたいということでもあります。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。

人口増に向けてのアプローチのところは、私がイメージしているものと町長がイメージされているものの中に、それは人によって考え方が違いますので、恐らく考え方の差があるのだらうと思ひまして、その点については限られた時間ですので、今後もしっかり議論をしていかなければいけないかと思ひますけれども、1点だけ職員がちゃんとうまく動けていないのではないかということについては全く理解できないというお話がありまして、これはどこの部分が悪いとかという話をするつもりは私は全くないですけれども、また何度も出てしまつて福祉部長には大変申しわけないのですけれども、まさにきのう産業厚生常任委員会であつた出生率のお話でして、出生率、数値目標に書いてあるものだけれども、それは出てこないというお話で、ただきょう町長からのお話ですと出生率というのはそもそもそんなに重きを置いていないのだというようなお話がございました。もし本当に重きを置いていないのであれば、その時点で福祉部長のほうからそういうご答弁をいただければよかつたのですけれども、そうではなくて暫定的な数字を出しますというようなお話でしたので、恐らく目標の重要性、どの目標が重要で、どの目標については繰り延べしていかなければいけないのですとか、そういったところというのがしっかり統一がとれていないのではないかなというふうに感じております。一応ちょっとこれは2回目ですので、今の点でもし町長のほうからお答えかご意見があればお伺ひしたいと思います。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるように、それは全部が職員がみんな何もかにも理解しているというふうに申し上げるつもりはありません。いろんなところでそういうほころびというのはまだまだあるでしょう。だからといって職員がまとまっていないということは

あり得ない。部分的に確かに連絡がとれていないことはある。それは、これからもっともっとしっかりそういうことのないようにしていくという努力はいたしますけれども、何もかにも100%全部ということは、やっぱり専門性がありますから、どうしてもそういうはざまというのは出てくる。それをいかにして私たちがそのはざまをなくしていこうかという努力をしているということをぜひ見ていただきたいということでもあります。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 先に行きますけれども、何もかにも100%とは私も申し上げておりません。ただ、総合戦略という重要な計画の中の重要な戦略、数値目標についてのお話でしたので、お話をしたまででございます。

それでは、教育長のほうのご答弁に対する再質問に入らせていただきます、本来はこちらのほうを時間長くとりたかったところでしたので。何点かございまして、まず教育委員の方々からのお話というのを全てさまざまところで反映をされているということは承知をいたしました。そういたしますと、中間報告もしくは案という形で出ておりますけれども、今の教育委員会の中としてはかなり自信を持ってといいますか、しっかりした計画として出されているものだという前提でお話をさせていただきます。

まず、目指す学校像のところ、基本的には27年の基本の取り組み方針をもとにより具体化されたところであるというお話でしたけれども、ちょっと気になりますのが1点だけございまして、27年の取り組み基本方針、目指す学校像の中で、その中では（3）に位置づけられている地域や保護者の思いが生かされともに歩める学校、そして（4）に書いてある魅力が体験できる教育環境のもと、先進的な取り組みを進める学校というところが先進的な取り組みというのは、もしかしたら習熟度別学習とかに移ったのかもしれないのですけれども、この2点がどこの部分に具体化されたかというのがちょっとわかりづらかったので、その点教えてください。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 27年3月に出示した小中一貫教育に関する基本方針の中には、4点で一貫教育で目指す学校像ということを示してあります。今回は、それを6点ということになりました。表現は違うということで先ほど申し上げました。地域や保護者の思いが生かされともに歩める学校というのは、これどこにということは申し上げにくいのですが、地域の思いとか保護者の思いというのはいろいろあるわけで、例えば学力向上についても当然あるわけですから、そういう観点からいえばそれは（1）になるだろうし、もっと丁寧にやってほしいということになれば（2）になるだろうしということで、観点によって違ってくると思いますので、言えるとすれば（3）についてもほとんどこの6点のところに盛り込まれているというふうに言うしかないかなというふうに思います。

（4）につきましても同じことでございます。先進的な取り組みということで書いてありますが、今議員がおっしゃった習熟度だとか少人数というのはもう既に先進的な取り組

みとは言えないのですけれども、町独自の定数配置ですとか、そういったのはやはり先進的な取り組みになるのではないかなと思いますので、丁寧に指導するというところに、そこに入っていきますし、地域の活性化の核となる学校ということであれば、地域を活性化させるために必要なことを生徒、先生ともにやっていくということになれば、またこれもほかにはないようなことにもなっていきますので、観点から見るとやっぱりいろいろ入っていくというふうに、先ほどお話ししたとおりということであります。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 観点から見れば入っているということですが、この2つの項目については私見たときにはこの項目をあえて落としたのかなというふうにも見えたのですけれども、同じ言葉、例えば地域や保護者の思いが活かされるというような言葉を今回入れなかったり、もしくは先進的な取り組みという言葉を入れなかった理由というのを教えてください。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） （3）、（4）の理念は残してありますので、表現にこだわっているというつもりは全くありませんので、一貫教育の取り組みに関する基本方針をつくったときもそれがコンクリートでずっとこの先もう一語一句変えないでいくかというような、そういうつもりでつくったのではないという説明もしてきました。そういったことで、理念がより活かされてわかりやすくなったというふうに私たちは考えておまして、こういう学校像を目指すということがよりわかるのではないかなというふうに考えております。この文言がとれたからといって、この理念、精神をなくしたものではありませんという説明を先ほどさせていただきました。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。今の点は、また後のほうの質問にも若干絡みますので、先に進ませていただきます。

次に、目指す学校像の6点から具体的にそれぞれの計画の施設のどこに行きますかというところで、具体的にご答弁をお願いしますというふうにお伝えしたのですけれども、全ての形に何らかの形で活かされているという先ほどのご答弁でして、正直ななか次の質問をしづらいところがあるのですけれども、先の具体的な教室について何点かお尋ねをさせていただきますと思います。まず、普通教室について、小学1年生から中学3年生まで全て同じ設計でというふうにご答弁がございました。小1から中3までですと、体格的な発達、精神的な発達も大きいですし、カリキュラム編成の基本的な考え方でも基礎期、充実期、発展期とブロックを分け、それぞれで目標も分け、指導方法も学級担任制から一部教科担任制、教科担任制へと分け、授業時間も変えという形で、それぞれの年齢に応じたカリキュラム編成というのを考えられていると思うのですけれども、教室の部分について

は年齢に応じた考えというのを検討はしたけれども、しないことになったのか、検討はしていないのか、もしくは学年ごと年齢がかわって目標や指導方法は変わったとしても教室のつくりは同じであることが最善だと判断したから今の計画になっているのか、どういう経緯でこの計画になっているのかというのを教えてください。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 教室のサイズにつきましては、文科省の基準に当てはめてということでございまして、そこをいじるということは考えておりません。ただし、子どもの体格とか、それでまた違いますので、その辺は机の大きさとか、その辺で変化していくということでもありますので、側については文科基準に当てはめるといふふうに考えております。当初私たちもそういうことがわからなかったものですから、小さい子どもなのだから小さくてもいいのではないかなという考えも実はあったのですけれども、学校をつくる場合にはどうやらそういうことではなくてということがわかりましたので、そういうことで表現しております。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ただいま教育長は教室のサイズという形でお答えをいただいているかと思えますけれども、私教室の設計というふうにご質問をさせていただいております。同じ枠の教室の中であったとしても、これは既に日本国内でも幾つも事例ありますけれども、例えば低学年については教室の中に校庭と直接つながるような入り口をつくったり、これは避難経路にもなるのですけれども、教室の中に手洗い場をつくったり、もしくはたまり場のようなスペースを多目に確保して、それが中学年、高学年になっていくとより勉強に集中する形で設計を変えていくと。サイズの話ではなくて設計の話でして、それについての質問をしておりましたので、設計の点についてのお考えというのをもう一度教えてください。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 低学年にそういったような施設をつくるですとか、あるいは低学年の出入り口をグラウンドに面したところに向けるですとか、そういったようなことは考えておりまして、具体的なことについては基本設計なり実施設計に行く段階で、これからまた専門家の意見も聞きますし、学校現場の意見も聞きますので、そういったところで反映させていくというふうに考えております。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。そうしますと、教室については各学年ブロックに応じた適切な設計というのを検討していただけるということですので、大変安心をいたしました。ぜひそういった先進的な取り組みを考えていらっしゃるのであれば基本構想の中でももっと大々的にうたっていただければなというふうに思います。

次に、特別教室の点についてですけれども、現在普通教室と特別教室の組み合わせでやっているの、特にそこから変更をする予定はないのだというようなご答弁だというふうに受け取りましたけれども、ここも教科センター方式というのは例えば社会科だったり、英語だったり、数学だったりといったところは、子どもたちがそれぞれの専門の教室のほうに移動をして、そこで勉強をするスタイルで、例えばある部屋は算数の部屋で算数の先生がすぐそばに常駐をしているので、部屋の中は算数に関するいろいろなものがある。ある部屋は社会の部屋なので、例えば地球儀が置いてあったり、その他いろいろあるかもしれないですけれども、それぞれの教科にふさわしい部屋というのをつくっていて、子どもたちがそこを回って授業を受けるというスタイルでして、これはもちろんいい点、悪い点あると言われておりますけれども、子どもたちに学ぶ意欲を醸成するには非常にいい方法だというふうに言われていまして、既に日本各地でも取り組まれた事例があります。今回の基本構想の策定に当たっては、この点は選択肢として検討されているのでしょうか、それとも検討はしていないのか。もし検討されているのであれば、検討した結果、どういう理由で今回はその教科センターは置かずに特別教室を置くことにしたのかというところを教えてください。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 全く検討しておりません。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 全く検討していない理由は何でしょうか。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 必要性が感じられなかったということだと思います。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。全国各地で取り組み事例もいろいろあるものについて全く必要性が感じられなかったというのはなかなか理解に苦しむところですが、先に行かせていただきます。

ランチルームのところ、これは確かに400人規模という今回の当別地区の学校の規模であれば若干とりづらいところもありますけれども、事例でいいますと同程度もしくはそれより大きい規模の中でも取り入れているところがございます。異学年交流の場としては、大食堂でみんなで食事を食べるというのは非常に効果があるというふうに言われておりますけれども、これについては検討をした結果、人数規模の問題で取り入れないということになったのか、その他別にネックになるようなものが何かあったのか、それともメリットを感じられなかったからなのか、そのところもう一度教えてください。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 常に400人の子どもたちが食事を一緒にとるということは全く想定しておりませんで、異学年交流の手段として食事というものが教育課程の中で必要というふうになればそれなりの施設はありますので、十分対応できるということでございます。

す。400人規模のランチルームとなると、どれだけのお金がかかるというか、想定は専門家でないの、わからないのですけれども、常に使うものではないと私は教育課程上判断をしましたので、視察した中にランチルームを設けて、例えば東川小学校なんかはそうなのですけれども、少ない児童ですけれども、和気あいあいとやっていて非常にいいなというふうに思ったことはありましたけれども、私どもの学校でそういったことを毎日やるということであれば必要なのかもしれませんが、毎日やることの意味を感じませんでしたので、今回については外してあります。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。

それでは、次、給食センターですけれども、統合は検討したけれども、しないということでしたけれども、前回たしか予算か何かでもあったかと思えますけれども、保温式の配膳用具というのは今回利用可能になる予定でしょうか。保温式の配膳用具です。給食センターから学校まで保温で持っていける用具は利用可能になるのでしょうか。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） それにつきましては、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○副議長（島田裕司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村和也君） ただいまの議員のご質問にお答えしますけれども、給食センターから各学校に配膳する保温式の配膳につきましては利用するつもりはございません。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 一回で聞けばよかったですね。せっかく新しい校舎ができるのに非常に残念なのですけれども、その理由わかれば教えてください。

○副議長（島田裕司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村和也君） 今の議員のご質問にお答えします。

こちらの理由につきましては、現在利用している食缶、それから配膳、コンテナですね、についてはそのまま継続して使用したいということでございます。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） それは理由ではないような気がいたしますが、なぜ継続して利用するかというところに対するお答えが本来欲しかったところなのですけれども、3回目になりますので、そこについても時間はまだ残されているかと思えますので、今後しっかりと議論をさせていただきたいと思えます。せっかく新しい校舎ができるのであれば、その中で最善のものをつくっていく努力というのをこれは一歩もたゆむことなくやらなければいけ

ないというふうに私は考えております。

先に進んでまいりますけれども、特別支援のところについては非常に前向きなお話をいただきまして、こういったところも基本構想の中で非常に短くしか触れられていなかったのも、気になって質問させていただきました。ぜひしっかりと作り込んでいただきたいと思っております。

先進事例のところについてでございます。国立教育政策研究所ですとかレクサンド市ですとかゆうゆうですとか、当然当別町、国立教育政策研究所は学校施設についてはずっと取り組みをしていますので、恐らくご承知だと思いますけれども、当別町としてさまざまに情報がとり得るところがありますので、これについては基本構想をつくるまでの段階でやはり積極的に情報をとって、この町の子どもにとって一番いい学校をつくるためには何ができるのかという情報収集というのはこれは徹底的にやるべきではなかったのかなというふうに思いますけれども、現時点まででそういったところへアプローチをされていなかったというのは何か理由があるのでしょうか。これは、質問項目4つでやりましたけれども、全部まとめて1個の質問で大丈夫ですので。

○副議長（島田裕司君） あと37秒ですので。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 理由は特にございません。私たちができ得る範囲で全国から、出かけていたり、あるいは情報を得たりとしながらやったということでございます。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） そのまさにでき得る範囲のところでございます。学校というのはこれから耐用年数では70年間、今の学校も50年間使いましたので、当別町にとって非常に大きな投資になります。しかも、教育というのが子どもを呼び込む上での非常に大きなポイントになっていく。今残念ながら中学生になると転出のほうにふえている状況にありますので、しっかりと教育をつくっていくためには可能な限り、思いつく限り最大のことをやって、例えば学校をつくるときに文科省に聞いてみるだとか、姉妹都市がレクサンドにあるのだから聞いてみる、ゆうゆうに聞いてみると、こういったことはぜひぜひ当然のことだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（島田裕司君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。
本日はご苦労さまでした。

(午後 2時46分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第2回当別町議会定例会 第3日

平成30年6月22日（金曜日） 午前10時00分開議

議 事 日 程 （第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	長谷川明君
政策調整室長	熊谷康弘君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君
学校教育課長	北村和也君
学校教育課参事	山谷潤君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局	長	野村	雅史	君
次	長	中出	徳昭	君
係	長	浦島	卓	君
主	査	瀬戸	貴裕	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時09分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 山崎 公 司 君

5番 秋 場 信 一 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告4番、鈴木君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、町長の政治姿勢、政治の基本姿勢、町民の生活、この点について伺いたいと思

います。

質問に先立ちまして、今回の大阪北部を襲った都市直下型地震によって亡くなられた方、被害に遭われた方々に対してお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。その後の余震に加え、大雨が襲っています。避難を余儀なくされている方もいます。大雨は、九州北部も襲っています。いつときも早く雨がやんでくれることを祈るばかりです。

さて、私は昨年9月議会で北朝鮮の核ミサイルから町民の命と財産、生活を守る手だてにどのようなものがあるかを伺いました。また、北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験を厳しく糾弾するとともに、危機打開のため米朝直接対話がいよいよ喫緊、切実な課題ではないかと伺いました。その背景には、昨年の8月29日早朝、北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けてJアラート、全国瞬時警報システムが作動、ちまたではミサイル飛んでくるかい、畑仕事しているときに飛んできたらたまったものでない、どこに逃げるといふ、そんな会話をしているやさき、今度は水爆実験を強行するという状況がありました。そのように昨年は、核兵器を含む戦争も危惧された、まさに一触即発といった状況でした。その両国が初の首脳会談を持ち、朝鮮半島並びに世界の平和と繁栄に貢献する関係を目指すことを宣言したことは画期的ではなかったでしょうか。今回の合意は、非核化と平和体制構築に向けた歴史的なプロセスの開始だと考えます。そして、それは北東アジア、ひいてはまさに当別町民の命と財産、生活を守ることにつながるのではないのでしょうか。米朝首脳会談の合意内容について、町長の見解を伺います。

合意が完全に履行されるよう、関係国、国際社会の側も大きな展望に立った積極的な取り組みが期待されているのではないのでしょうか。平和を求め、核兵器のない世界を求める国民の世論と運動はいよいよ重要です。南北、米朝と歴史的な首脳会談が続く中、核兵器禁止条約への不参加の口実とされてきた北朝鮮脅威論も改めて問われています。北東アジアで起きつつある劇的な非核、平和の動きを確かなものにし、世界に広げる大きな取り組みを展開するときです。米朝首脳会談の合意を後押しするためにも、核兵器廃絶平和の町宣言を行うべきと考えるが、町長の考えを伺います。

次に、道路と排水の保守管理、整備改修計画について伺います。今春の春先は、国道も道道も町道も傷みが激しく、車で走るのに苦勞いたしました。危険を感じる時もしばしばでした。そのことを反映してか、いつとき道路の傷みが原因による車両破損に対する自治体が行う賠償が例年をはるかに超える件数であることや道路を補修するアスファルト材が不足するといった報道もなされました。もちろん作業もおくれぎみになります。その影響か、本町においてもいまだに補修されず、危険な状況が残されている道路があります。町道の保守管理の考え方と整備計画について伺います。

せっかく基盤整備をしたが、基線川が泥で埋まっていて排水の水が滞る、暗渠の水もはけない、どうかしてほしいという声が上がっています。この声に応じて基線川の泥上げについては昨年からの実施、今年度についても実施いただけるとの回答をいただき、これで10年は大丈夫、安心だ、地域から喜ばれています。また、23線排水について老朽化が進み、

側面の鉄板が底から腐食し、土砂が入り込み、底面が上がってきている。鉄板やコンクリート板を支えるH鋼の腐食も進んでいて、崩れる場所も出てきている。応急処置はしてもらっているが、ぜひ改修してほしいという声が上がっています。23線排水について改修すべきと考えるが、改修計画について伺います。

3番目に、人口減少、少子化問題について伺います。2017年の日本の子ども出生数は94万6,060人で、過去最少を更新したことが厚生労働省の統計でわかりました。政府がこの統計をとり始めた1899年、明治32年以来最少の出生数です。女性1人が生涯に産む子どもの推定数、合計特殊出生率も1.43と2年連続で減少しました。国の人口を維持するための目安とされる2.07には全く届きません。全ての世代が希望を持って安心して暮らせる政治への転換、そしてまちづくりが急がれます。少子化、人口減少問題解決にとって、今当別町では大変困難な課題に直面しています。昨日も2020年、2040年の人口目標値についての議論がされました。町長は、何もしなければ減ると答えておりましたが、私どもにしたら総合戦略を作成し、頑張っても頑張ってもマイナス要因が立ちほだかる。国は、もっと地方を応援してほしいと言わざるを得ません。医療報酬のたび重なる削減や地域医療計画、JR北海道のローカル線切り捨て計画、日欧EPAやTPP11など農業への影響、困難の連続です。

困難の1つ目は、堀江病院閉院問題です。この間の経過について19日の議員協議会で報告を受けました。58床の医療療養ベッドが当別町に残るよう最大限の努力を払い、頑張っていたいただきました。残念な結果でしたけれども、行政にも町民にも課題が明らかになり、今後の方向性についても行政と町民が一緒になって切り開いていくということがはっきりしてきたのではないのでしょうか。

そこで、伺います。堀江病院閉院問題の今後の方向性について伺います。

困難の2つ目は、JR札沼線廃止、縮小問題です。6月19日、本町の対応についての新聞報道がありました。新聞報道のとおりなのか、現時点でのJR札沼線廃止、縮小問題に対する本町の対応について伺います。

また、20日にはJR社長8区間廃線検討発言が地元大きな波紋を広げるという報道がありました。維持困難路線13線区は、廃線ありきという本音が出てしまったのではないのでしょうか。名寄市長は、愛を感じないとコメントしました。採算だけで判断していいのか、北海道の将来について考えたとき、大きな損失につながらないのか、いま一度国、JRの責任、地域個別の問題ではなく北海道全体の問題であるとの認識に立ち、道のイニシアチブを発揮してもらうために、さらには当別町民の交通手段を確保することはもちろん、北海道の鉄道維持、再生のために金沢、中小屋まで存続すべきと考えるが、伺います。

困難の3つ目は、TPP11問題です。政府は、関税収入の減少額を農産品について620億円と試算しています。また、麦のマークアップも227億円減少するとの試算ですが、この財源も生産者への数量支払いに充てられているものです。小麦についてマークアップの45%削減となりますと、数量支払い、経営所得安定対策の交付水準が削減される可能性が

あります。当別町の小麦の耕作面積からいって当別町農業に及ぼす影響は少なくないのではないのでしょうか。3月議会での日欧EPA、TPP11の本町農業への影響についての私の質問に対する町長の答弁、本町農業への影響は少ないという認識は今も変わらないか伺います。

国内農業への財源を踏めた対応策、新規加入する国への対応策などが明確になるまでTPP11の国会承認はすべきではありません。財源を含めた国内農業対策と新規加入条件が明らかになる前にTPP11の国会承認はしないことを国に求めるべきと考えるが、伺います。

4番目に、子どもの貧困対策と生活保護見直しについて伺います。ことし10月実施予定の生活保護基準引き下げの影響で、就学援助の対象が縮小されるのではという懸念があります。就学援助の縮小は、子どもの教育格差、貧困の連鎖につながりかねない問題です。就学援助を縮小せず、支給対象や支給内容を維持、拡充すべきと考えるが、当別町における生活保護見直しに伴う就学援助への影響及び当別町の対策について伺います。

あわせて、就学援助費のクラブ活動費までの拡充を実施すべきと考えるが、伺います。

最後に、一体型小中一貫校について伺います。6月13日、当別町一体型義務教育学校基本構想案について中間報告がなされました。私が注目したのは、学級編制における当別町独自基準の設定についてでした。少人数、習熟度別による丁寧な指導を充実させるという教育理念に基づき、当別町独自の基準を設定し、18学級として学級編制を行うというものです。独自基準を適用し、文部科学省基準より学級数がふえる場合には、町費にて期限つき教員を雇用し、対応するというものです。これは、画期的な取り組みです。これまでどれだけの親御さん方、教育関係者が泣かされてきたか。たった1人で、これまで2学級だった学年がすし詰めの1学級になる。たった1人で、1学年だった学年が2学年一緒の複式学級になる。教育委員会や先生方が該当学年の子どもがいる教職員を探して異動を了解してもらおうということもありました。親御さん方が2学級を認めてくださいと教育委員会に嘆願する。しかし、文科省の定める学級編制基準に阻まれてきました。それでも、保護者や教育関係者の願い、息の長い運動のかいあって45人が40人になり、僻地複式教育においても単級、複々、複式、複式解消と学級編制基準が改善されてきています。北海道も独自に小学校1年、2年、中学校1年については35人以下学級を実施しています。学力日本一と言われる秋田県は、県独自に30人以下学級を実施しています。一人一人を大切に、行き届いた教育を実現するためにもぜひ早期に実施していただきたいと思います。1学級35人という当別基準について、全町で実施すべきと考えるが、伺います。

あわせて、1学級35人という当別基準について、前倒しで実施する考えはないか伺います。

親の介助なしには入学は認められないと言われ、小学校入学を機に、または中学校入学を機に住みなれた地を家族で離れる。また、親元を離れて支援学級や学校へ通うということもあるのではないのでしょうか。他方、道東の鶴居村では道東の中核都市から積極的に支

援を要する子どもを引き受け、家族で移住してくれるという現象が起きています。学校に子どもを合わせるのではなく、子どもに学校を合わせる、そんな学校づくりを本気で行うことが求められています。もちろん校舎だけではありません。さんさんと照りつける太陽と豊かな土ときれいな水と空気、それらを大いに生かした教育、当別ならではの教育が求められています。自然から学ぶことは多いし、大きい。誰もが分け隔てなく安心して学べる学校、当別の強さ、自然環境を生かした学校、お金の心配をさせない学校づくりが求められています。バリアフリーの教育、環境教育の充実をうたうと同時に、誰もが経済的な心配なく学べる条件を整備すべきと考えるが、伺います。

○議長（後藤正洋君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、私の政治姿勢ということで、米朝首脳会談の合意内容についての見解というご質問でございます。この議論が町の議会の中で行われるアイテムとしてはどうかという、そんな感じもしないわけではありませんが、ご質問がありましたので、個人的なコメントを含め、手短かに述べさせていただきます。今回の米朝首脳会談は、朝鮮半島の非核化に向けた意思が文書の形で明確になったという点、この点においてはその意義は大きいと私は考えております。ただ、今回のこの結果がトランプ大統領が外交手法として今までとってきたアメリカンファーストだとか、あるいはディール至上主義、いわゆる駆け引き、こういったものによるもの、加えてことしの秋に行われます中間選挙をにらんでのパフォーマンスだとすると、今回のこの合意内容が果たして歴史的な一歩を踏み出したと言えるものになるのかなという疑義を感じざるを得ないわけであります。我々日本人にとっては、非核化はもちろん大変重要なことではありますが、何よりも拉致問題の解決に向けて一日も早く日朝首脳会談が開催されることを私は期待しています。けさの新聞情報では、9月ごろかななんていうのがちょっと出ておりました。一日も早く、とにかく前倒ししてでも早く、こういった会談を持って拉致問題の解決に努めてほしいというふうに思います。

そこで、鈴木議員からの自治体の平和宣言のご質問がありましたけれども、この米朝首脳会談の合意内容の後押しになるのかどうかというのはわかりませんが、核兵器廃絶と平和を守ろうというこの趣旨には私自身は全面的に賛成であります。町の平和宣言に関しましては、過去3年間続けてたしか答弁をしております。その内容は全く変わっておりません。いわゆる町民の総意のもとで議会と歩調を合わせてその時期を見きわめていく。地域住民の平和意識高揚に最も効果的である時期を見定めて実施していきたいと考えております。

次に、町道の保守管理の考え方と整備計画についてのご質問であります。確かに鈴木議員がおっしゃるとおり、ことしは融雪期の気温の寒暖差によって舗装の破損が例年に比べて非常に多くて、舗装補修の対応に大変苦慮いたしました。今もまだしております。したがって、当初計上しておりました補修費も5月でほぼ使い切ることになりまして、6

月議会に増額の補正予算案を上程させているところでございます。町道の保守管理、どんなふうに行っているのだということなのですが、実は冬期間は職員並びに除雪受託業者が定期的にパトロールを行って道路状態をチェックしておりますが、夏場は職員が適宜行っております。そして、危険のおそれがあるものについては、即応急対応あるいは応急処置あるいは補修工事を行っているところであります。もちろん地域住民からの情報提供があったもの、これも結構ありますけれども、こういったものについても同じように応急処置、補修工事ですら危険を減らすことに努めております。

整備計画なのですが、これは平成の29年度に当別町舗装個別施設計画というものを策定しておりまして、舗装補修を計画的に進めております。

次に、23線排水についてでございますが、この排水施設の老朽化及び破損状況は私も十分把握をしております。昨年に引き続きまして、ことしも一部修繕工事を行う予定にしております。ただ、町内のほとんどの排水施設の整備はもう30年以上前に行われておりまして、老朽化がすごく進んでおります。ですから、もう改修時期を全て迎えていると考えたほうがいいと思います。全面的な改修計画を策定した上で、その計画の中で23線の排水も応急処置ではなく、本格的な改修を進めていくことになります。

人口減少、少子化問題ですが、これも鈴木議員がおっしゃった国が地方をもっと応援すべきだという点については私も全く同感であります。地方創生でいろいろ国はやってはくれておりますが、しかしそのやり方にまだまだ地域に合わないものがあったり、あるいは地域がどんなに頑張っても取り込めないようなものがあります。そういう点は、今後もしっかり声を大にして取り込んでいきたいというふうに思っています。

その中で堀江病院問題のご質問がありましたけれども、これは議員もおっしゃっていましたが、19日の議員協議会で報告をしたとおりですけれども、堀江病院が持っていました療養型の医療病床の58床は町内に残らないことになりました。したがって、町としましては将来を見据えた地域医療体制の確立に向け、具体的な方策を形づくっていかねばなりません。議員協議会でもご説明申し上げましたけれども、当別町地域医療のあり方検討会議というものを設置しました。そして、第1回目の開催を今月末の6月29日に予定しております。

それから、医療体制なのですが、これ議員の皆様は多分既にご高承のことだとは思いますが、町の医療体制の基本は在宅医療体制でありまして、その基本施策を実現するにはかかりつけ医制度あるいは訪問診療制度といったものの充実が必須であります。同時に、特別養護老人ホームだとか、老人保健施設、それから有料老人ホームといった介護施設、加えてサービスつき高齢者住宅、俗にサ高住、サ高住と言っていますけれども、こういったものの拡充が必要となってまいります。こういった医療と介護の連携体制が非常に重要でして、地域を包括的にケアする体制を模索していくことになります。

今後の展開ですけれども、幸いにも北海道医療大学があいの里の大学病院の機能強化を図ってくれておりまして、町内機能の拡充も視野に入れての支援体制を今考えてくれ

ております。町としましては、この大学の持つ医療、看護、リハビリ等の総合機能向上を期待したいと考えております。既に理事長、学長とは数度にわたって面談を行いまして、町内の医療体制向上について意見交換をしております。具体的には、入院を要する治療についてあいの里の大学病院が町内診療所の先生方との連携のもと、入院患者の積極的な受け入れを承諾いただいております。また次のは決まっていますが、町内の金沢にあります大学キャンパス内の内科系クリニック、これの再開をも今検討のテーブルにのせていただいている状況です。来年度以降の救急医療を含む医療体制の向上は、この町の人口増加策にも大きく影響するものでありますので、議員の皆様にも町民の意見を私たちにお届けいただけるなどご協力を賜りますよう、この機会を利用してお願いを申し上げます。

J R問題ですが、北海道全体を考えたときには鈴木議員がおっしゃった考え方も私も極めて近い考え方であります。本件の道あるいは議員の先生方、ワーキングチーム、こういった進め方については、私もたびたび憤りを感じたことがある。道民の期待に、あるいは声にどこまで耳をかしているのかというのを思ったことがあります。

さて、私たちの札沼線の問題に関してお答えをいたしますと、これまで沿線4町と北海道交通政策局、それから空知と石狩の両振興局と一緒に計10回の会議を行いまして、路線存続に向けて協議を重ねてまいりました。昨年12月と本年3月の議会定例会において、これも鈴木議員からの一般質問に対する答弁でこれまでの協議経過に触れてはまいりましたが、本年1月以降という点では千葉県の三セク運営のいすみ鉄道というのがありますけれども、これを視察してまいりました。旧国鉄から移管された鉄道の運行で、県や沿線自治体が多額の費用を投じ続けていることがわかりました。これを札沼線に当てはめることは、極めて難しいということが確認されました。また、J R北海道の西野副社長から新たな交通体系についてバス転換の提案があり、最大限支援していくという提案が示されました。加えて北海道が策定しました北海道交通政策総合指針では、当該路線はバス転換を視野に協議を進めることが適当であるという考え方が示されてしまいました。

こういった状況の中、議論を重ねていくうちに4町それぞれ異なる事情があって各町の公共交通に対するスタンスも違っておりますので、3月5日の会議で4町それぞれがJ R北海道との個別の協議を進めていく。その結果を共有し、連携をしながら改めて4町によるJ R北海道との協議に入っていくということを確認をいたしました。それを踏まえ、4月にはJ R北海道の提案に関するより具体的情報を聞くために、我々とJ R北海道が話し合う場を設けました。また、今後協議を進めていく準備として、5月には町民との懇談の場を設け、意見を伺ったところでもあります。つい先日この路線で最も影響が大きいとされる月形町が路線廃止を容認することを表明したと報道機関が報じました。今後4町での会議において月形町長より改めて説明を受けることとなりますが、その場で4町としての路線存続の是非を確認することになってまいります。その結果によって、当別町もJ R北海道との具体的な協議を進めていくことになる、こういうふうに認識をしております。いづれにしても、当別町としては当該地域であります金沢、中小屋地区住民の利便性の

高い交通体系をどうやって確保するか、そのために最大限の努力をしております。

議員から金沢、中小屋まで路線を存続すべきとのご意見がありました。存続できればもちろんそれがいい。要は公共交通というものは多様性があることが一番いいわけですから、鉄道もある、バスもある、タクシーもある、いろいろなものがあつたほうがいいのは全くそのとおりであります。JR北海道より北海道医療大学以北を部分的に残した場合、その残した距離が長い、短いにかかわらず、赤字の状況は全く改善されないということの説明を受けておまして、月形町の苦渋の決断を踏まえると利用者数が少ない石狩金沢、本中小屋、中小屋の3駅を残すことは非常に厳しいと認識をしております。

次に、TPP11に係る本町の農業に対する影響についてのご質問であります。これも鈴木議員の平成30年3月、ことしの3月の定例会の一般質問でお答えした以降、国や道の見解は変わっておりませんし、私の認識も変わっておりません。要は、道の試算では生産コストの低減のための体質強化対策や品質向上のための経営安定対策などの国の補助事業等の支援事業を十分に取り込むことで、道内の生産量は維持されるものと見込まれているということでもあります。ただ、当別町としても厳しい状況には変わりませんので、引き続き国や道からの情報収集にしっかり努めてまいらなければと思っております。

次に、国会に対して承認しないよう求めるべきとご提案ですが、TPPの協定は今月の13日の参議院本会議で可決をして、既に承認されてしまっています。また、関連法案につきましても14日から本格審議に入っておりまして、きのうの新聞報道では会期を延長し、今月中の成立を目指しているとの内容でしたので、町としては今後この国の動きを注視していきたいと考えております。

最後になりますが、議員ご指摘の財源問題ですが、おっしゃるとおりマークアップ等の交付水準の削減にならないように、財源確保については今のところ明確にはなっていませんので、関係機関と連携して国に対して求めてまいりたいと思っております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、生活保護費の変更に伴う就学援助費縮小についてのご質問ですが、本年10月に生活保護費の基準変更が予定されております。それに伴います就学援助算定基準の引き下げについて、引き下げをすると影響は少なくないかなというふうに私は考えております。教育委員会としては、現時点で算定基準の引き下げをすることについては考えておりません。

次に、就学援助費のクラブ活動費までの拡充についてのご質問ですが、これについては平成28年度から予算要求を続けておりますので、引き続き予算確保に努めてまいりたいというふうに思います。

次に、一体型義務教育学校につきまして当別基準についてのご質問でございます。鈴木議員には、当別基準につきましてご理解をいただきましてありがとうございます。まず、

全町で実施すべきとのご質問であります、平成34年度から実施する予定の当別基準は当別地区だけではなく、西当別地区にも実施したいというふうに考えております。

次に、前倒し実施についてのご質問ですが、今回お示ししました当別町独自基準につきましては小中一貫教育の研究、実践を始めた当初から施策の柱の一つとして上げておりました。特に小学校1年生の35人学級は、指導上困難性を感じる事が多く、30人以下、できれば25人程度が適切ではないかなと私は捉えております。議員同様に早くに実施したいという思いはありますが、平成31年度からの3年間の入学児童の予想を見ますと、実は文部科学省基準でも1学級20人台になります、両地区とも。ですので、当別町としての基準設定は1学級が34人となる見込みの34年度からの実施が適当というふうに考えております。

次に、バリアフリーの教育、環境教育の充実についてというご質問ですが、昨日も特別支援教育についてインクルーシブ教育の理念をしっかりと踏まえて環境整備に当たっていくということを申し上げました。誰もが快適に学べるように教育環境を整えることが私たち教育委員会の使命と考えておりますので、課題をしっかりと受けとめて議員ご指摘のバリアフリー化、環境教育、経済支援にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。

まず、初めの米朝首脳会談の合意内容についてですけれども、コメントをいただきました。それで、私はちまたでの会話、これはまさにやっぱり大事でありまして、去年は飛んでくるのではないかとというふうに皆さん思って、だけれども伏せるというか、その場で伏せる、本当にそれで守れるのかと。町長も全く守るすべはないということでは、その危険が当面はないということではこれ今の推移を見てもはっきりしています。例えばきょうの新聞報道ですと、米韓合同演習の中止、これはもう既に決まっていたけれども、朝鮮戦争時の戦死した米兵の遺骨返還も始まるということでは、両国が一つ一つ積み上げていくと。本当に息の長い、こういうことがこれから続いていくのだろうと。町長も具体性に乏しい、また実現性に乏しい、そういう疑念もあるということでありましたけれども、今回これまで閣僚級だった合意が首脳同士だということところがやっぱり非常に大事なところでありまして、そこや、それから非核化と安全の保障を米朝が相互に約束して、朝鮮半島に永続的、安定した平和体制を構築すると。これを本当に歴史的意義だというふうに思うわけですが、疑念だけを唱えていてはこれを後押しすることにはならないというふうに思いますので、やはりこれからは73年前に戦争が終わって、そして僕は29年の生まれですけれども、これから日本がどんどん高度経済成長になっていくと。「ALWAYS」という映画がありましたけれども、お父さんが夕日を見て、これからはもう戦争はないのだということで鈴木オートをどんどん繁栄させていくと。今まさにやっぱりそういう時期にしていかなければならない。やはり平和でこそ経済が立ち行くのではないかとというふうにも思いますので、世界を股にか

けてやってきた町長として、ぜひそこを後押しするような、そういう答弁が必要だなと思うのですけれども、その辺はどう思いますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員のおっしゃる理念については、私何ら反論できることなく、全く同じ考えでありますので、その理念は今まで申し上げておおり、戦争のない世界にしていかなければいけないという点で今回の歴史的第一歩を踏み出したという、この精神をぜひ長く続けてほしいなと思います。ただ、ご承知のとおり、アジアにおいて1つこういった大きな展開がありましたけれども、中東ヨーロッパ、アフリカを見ていますとまだまだロシア、中国を挟む戦いが続いているわけで、こういったものが本当に全てのものが今回のようなものになってほしいという、この理念は私も全く同感であります。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 拉致問題についても言及されておりました。それで、私も本当にもう大変遅いと、解決が。もっと政府が全力を挙げて前面に、そして北朝鮮と交渉していくと。遅過ぎると。そして、アメリカ頼みではだめだというふうに私は思っています。この機会を逃さず、拉致被害者の問題解決するということでも、これ拉致被害者の問題だけでなくやはり包括的、全面的に北朝鮮と安倍首相がやらなければだめだというふうに思います。そこは、どんなふう考えているのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長、答えられる範囲でお願いいたします。

○町長（宮司正毅君） 議長のサジェスションがありました。でも、本当にこの問題は当事者だけではなく、もう国民全体の問題だと思います。そういう点では、今おっしゃるとおり、先ほども申し上げましたけれども、9月なんて言っていないであしたでも飛んでいくぞと、やはりこういう姿勢を示していく。今その示した上での時間調整なのだと思いますけれども、一日も早くやってほしいと。このことがもし解決ができれば米朝の首脳会談の進展がかなり確率的に高くなってくるわけですから、そういう点でも単にこれだけの問題ということではなく、世界の全体の政治をしっかりと皆さんに植えつけるという意味でも非常に重要だと思いますので、一日も早くやってほしいと思っています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 大変ありがとうございます。ここについては、本当に皆さんと一緒に注視をしていきたいなと思います。

それで、道路と排水の保守管理、整備改修計画についてですけれども、23線の排水について改修計画において策定した上で、それを示した上で進めていきたいという答弁がありましたけれども、めどについてどんなふうを考えているかお願いしたいなと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時02分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今のご質問については、担当部局のほうから説明させていただきます。

○議長（後藤正洋君） 建設課長。

○建設課長（種田 統君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、30年以上前に一斉に整備されました排水施設が多数町内にございますので、一度その辺排水をリストアップいたしまして、距離やさまざまな状況を調査して優先度をしっかり選定した上で計画をまず作成したいと思いますので、その作業にこれから入ってまいりますので、まだ明確な時期は今この場では申し述べられませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。それで、本当に今も最初に言いましたけれども、大雨いつ来るかわからないと。そういうゲリラ豪雨ということもありますので、ぜひ急いで策定されていくようにというようなことをこれは要望にしておきます。

次、人口減少の少子化問題について再質問させていただきます。まず、1つ目の堀江病院の閉院問題ですけれども、これからあり方検討会議が開かれるというようなことで、それでこれまで本当に全力を挙げてやっていただいたと。大変な仕事だったろうというふうに思います。これからも大変な作業になるだろうと思います。しかし、町も最大限やると。そして、3月6日の議会では全員一致でこれやってほしいと、これからもこのことについてやるべきだということで議会も一致して意見書を上げております。行政、議会も、そして何よりも今回町民がなくなって大変だという思いで、どうにかしてほしいということで、行政と議会と本当に多くの町民がこれからの当別町についてしっかり考える機会になったなということで、それを実を結んでいくということで、行政、議会、町民が一体となってこれを実らせていくということで、全力を挙げていただきたいなというふうに思いますし、取り分けて住民の声を聞いて進めるという点では、これまでも年度末、新年度準備ある中、

議会のいろいろな準備もある中、本当に大変な中、住民説明会も開いていただくという努力もありました。そのような形で、引き続きこれからも住民の声をしっかり聞いていくということで対応していただきたいと思いますが、その辺についてどう考えておるか聞きたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 医療問題、それこそ高齢者社会を迎えていまして、この町も例外ではなく高齢化率が毎年上がっているわけで、医療あるいは介護の体制というのはもう極めて重要な施策であります。当別町は、札幌に近いというのがある意味では幸せの部分と逆にそれに頼り切っていたと言うとちょっと語弊がありますけれども、非常に頼っていた、もちろんこれからも頼らざるを得ないのですけれども、そういったところがありますので、やはり町の中のいわゆる町内の医療、介護体制をこの機会をむしろマイナス要因ではなくプラス要因につなげるようにしていきたいと思います。そういう点では、町民の意見をいただくことは何よりも重要だと思っておりますので、先ほどもお願いしましたけれども、議員の皆様もぜひ町民の声をとっていただいて、お届けいただければありがたいということを重ねてお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） どれも大変な問題なわけですがけれども、本当にこの問題について引き続き議論を重ねていきたいなというふうに思っております。

2つ目のJR札幌線問題ですがけれども、町長には本当に最後まで頑張ってくださいということで、今、道議会にJRの社長を呼んで参考人招致してやるということで、道議会も全力を挙げて北海道の鉄道を守るということでやっています。町長にやっぱり個別の問題ではなくて北海道の鉄道をどうするのかということで、最後まで沿線4町の会議でも、そしてまた全道の会の中でも奮闘していただけないかということで、そのことについては要望という形でお願ひしたいなと思っております。

次のTPPの11問題ですがけれども、財源の確保について、これは確保されていないと、今は。これについては、どうなるかわからないということで、国に対してしっかり求めていくという答弁がありましたけれども、本当に当別はマークアップ一つとっても大変な状況になりますので、これしっかりこれまでTPPについては全町挙げて取り組んでまいりましたから、TPP11についても全町挙げて取り組む。商工会や土地改良区や農協や、また農民団体と一緒に財源確保に向けて国に求めていくという、そういう考えがあるかどうか、ちょっと聞きたいなと思っております。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先月もオール当別ということで、議長にも一緒に行ってくださいましたけれども、JA、それから改良区、そして商工会、建設協会、全ての団体で中央要望に行っていました。その中の幾つかのアイテムがありますけれども、この農業問題、特にTPP11問題は中でも最も大きなアイテムだったというふうに私は感じております。

そういう点では、既に今鈴木議員がおっしゃったようなオール当別でやっているという気持ちを持ってありますが、これも進んでいくうちにいろんな我々のわからないところで削られていくようなことのないように、しっかり政府の動きをウオッチしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 残り10秒ですけれども、よろしいですか。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 本当に困難を乗り越えて、そして元気な当別をつくっていくということで、引き続き議論をしていきたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で鈴木君の質問を打ち切ります。

ここで5分間休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時15分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告5番、五十嵐君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、ふれあいバスの利便性についてお伺いいたします。3月定例会におきましてもふれあいバスにつきましては質問させていただき、先日行われました当別町公共交通活性化協議会におきまして町民の切なる思いに一步近づき前向きに検討されていくとのお話があったことをご報告をいただき、期待しているところです。やはりふれあいバスは、今ではなくてはならない町民の足となっているため、交通弱者の外出支援の充実や利便性を求めるお声はその後も多く寄せられております。その中でも西当別方面からゆとろ前、本町方面から西当別コミュニティーセンター前などで下車することができないため、最寄りのバス停より少し距離があり、夏の暑い日や冬などは外に外出を控えてしまう傾向があるようです。町民の交流の場としても利用されている場所でもあるため、今後路線の見直しを検討されるお考えがあるかどうかお伺いいたします。

2つ目は、平成27年10月から予約型デマンドバスが本町方面で運行が始まり、利用者もふえていっているとお聞きしました。高齢化が進む中、買い物、通院など日常生活に不自由を感じられておられる方が今後もさらにふえていくというのはどなたも認識している課題であると思います。今後利便性を高めるため、西当別方面での実施や当別町内の運行区域の拡大で公共施設や道の駅などへも行けるよう検討されるお考えがあるかどうかお伺いいたし

ます。

次に、安心、安全のまちづくりについてお伺いいたします。1つ目は、以前より補修工事の要望が多く寄せられる町道十九線、南2号とも呼ばれる方もいらっしゃる道路です。特に踏切から遊遊公園駐車場付近までの歩道は、アスファルトがでこぼこで、雨の日は大きな水たまりがあちらこちらにできます。でこぼこに加え、雑草の根が歩道を狭くしており、自転車に乗られていた方よりバランスを崩して側溝へ落ちそうになった、子どもが転倒し、けがをされたとのお話も伺っております。危険を回避しようと車道のほうへおりても白線は薄れ、自転車や歩行者にとってとても危険であるとお声です。このお声に町として寄り添い、早急に補修工事に取りかかるお考えはあるかお伺いいたします。

2つ目は、あわせてこの付近は歩道側の道路照明が少ないため、足元が見えづらく、くぼみにはまり転倒した、捻挫をした、また不審者に後をつけられ怖い思いをした子どももおります。皆が安全で安心して通行できるような明かりが望まれます。道路整備とあわせて、道路照明灯の増設のお考えがあるかお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、ふれあいバスについてのご質問でしたよね、最初に。議員ご発議のとおり、ふれあいバスは地域の方々にとっても本当になくってはならない足として今定着しつつあると思っております。太美地区からゆとろ間については、確かにコミュニティバスという性格からいっても路線ルートがあってもいいのかなというのが私の肌感覚でありますので、ふれあいバスの運行事業者であります当別町地域公共交通活性化協議会と前向きな議論を行いたいというふうに考えております。

それから、西当別地区のデマンド交通の導入あるいは運行区域の拡大、こういったものについては、これも運行する担い手事業者などの課題が今運転手が足りないとか、いろいろな問題がありますけれども、これも鋭意研究を深めてまいりたいと思っております。

それから、町道中央十九線の歩道について早急に補修の考えはあるのかというご質問です。この中央十九線を含む太美地区は、泥炭がたくさんあって軟弱地盤のために、ほかと比べても道路が非常に傷みやすい状況にあって、補修に大変苦慮しているというのが現状で、そういう地域であります。議員がご指摘された歩道、これも軟弱地盤の影響で路面が沈下しているということは私も把握をしておりますけれども、事故の危険度がより高い車道の補修を優先して行っているというのが現状であります。本来なら全面的に改修を行うべきなのですが、大きな事業費が必要となりますので、今後さらに軟弱地盤対策の新技术や、それからそれに伴う補助事業等を導入する可能性を探っていきたいというふうに考えております。ただ、危険があるというお話ですので、当面は応急処置として舗装したその穴埋めだとか、あるいは雑草の除去、あるいは道路に白線を引いて安全を確保す

るというような補修は行っていきます。

それから、歩道の道路照明灯を増設する考えがあるかというご質問なのですが、実は道路照明灯というのは道路構造令という、こういったものがあって、この基準によって、いわゆる人通りが物すごくたくさんあって、要は市街地、こういったようなところを除いては原則道路の交差点とか踏切に位置するということになっているのです。この基準に照らし合わせると、中央十九線に道路照明灯を増設するのは非常に難しいということのようでもあります。しからば、こういった現状の中で歩道の照明ということになると、いわゆる歩道側に設置される防犯灯というのがありますよね。防犯灯の増設が妥当となるのではないかなというふうに考えます。防犯灯は、これ各町内会で設置して管理する、そういった施設であります。ただ、町も補助制度を持っておりますから、町内会ベースで設置を検討いただくことが早道になるのではというふうに考えます。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問を受け付けたいと思っておりますが、通告の中で南2号線の歩道の老朽化という点で、一般的には地元の人たちは十九線という言い方もしているということで、議長に対する通告外なのかなということで今確認をしましたがけれども、部局のほうもそういう理解をしているということで、今町長から十九線というお話がありましたけれども、そこに含まれているという認識で再質問を認めます。

五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） 大変失礼しました。通称で、地域の皆さんが南2号ということと呼んでいましたので、失礼しました。ありがとうございます。

前向きな答弁ありがとうございます。本当にふれあいバスに関しましては、高齢者のみならず町民の利便性を向上する上で、また交流とか外出の機会をふやすということに関しましては生きがいや健康づくりにもつながっていくものであると考えておまして、交通以外の分野でもかなりプラスになるのではないかなというふうに思っております。

利用促進についてなのですけれども、やはり9月にはもう道の駅線の実証実験のほうも終了というか、一応時期が来まして、その中で次はどうなるのだろうということで町民もとても気にされて、また運転免許の返納も促しがある中ですごくそういうところが関心が高いと思います。例えば現場にはやっぱり知恵というものがたくさんあると思いますので、今後利用促進につきまして何か町でお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、ふれあいバスがいつもたくさん乗っているかというに乗っていないものも随分ございます。そういう点では、利用促進ということはこれまた一方で必要だなというふうには思います。これから全面的に今実証実験が9月に終わりまして、全体の、それから加えて将来もしJR問題がある一定の方向が出るとこのふれあいバスの全面的な見直し、増強ということが必要になってくる可能性もありますので、そういったことも含めて我々はその中にやはり利用促進ということも一つの大きなテーマ

として加えて検討していきたいと思います。

それからまた、バス会社に限らず、タクシー会社との連携ということも視野に入れて、できるだけ我々としてはトータルのコストの低減を図ってでも地域ふれあいバスの利用がふえるような対策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ありがとうございます。私も帯広市のあいのりタクシーの事例をいつもとても興味深く思っているのですがけれども、先ほど町長も言われましたように、タクシー会社と連携でドア・ツー・ドアのお宅からお宅までという、本当に利用者の目線に立って、交通弱者のために何か検討されていってほしいなと思っております。

あと、例えばバスに乗っている、実際利用されている方のアンケートとか、バスの中に意見箱を置いたりだとか、各所に意見箱などを置いて、町民からの声がしっかり届くような対応してはいかかかなとか、あと利用をもっともっと促進できるようにそういうふうにしていくお考えとかはお持ちでしょうか。もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの質問につきましては、要望ということでお聞きをしておきます。

以上で五十嵐君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすから24日まで休会とし、6月25日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

(午前11時34分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第2回当別町議会定例会 第4日

平成30年6月25日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 産業厚生常任委員会報告
（当別町の医療体制維持・拡充を求める意見書の採択を求める陳情書）
- 第 3 産業厚生常任委員会報告
（当別町の医療体制維持を求める請願書）
- 第 4 報告第 1号 平成29年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（平成29年度当別町一般会計補正予算（第6号））
- 第 6 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町税条例等の一部を改正する条例制定について）
報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）
- 第 7 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について）
- 第 8 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- 第 9 議案第 1号 監査委員の選任について
- 第10 議案第 2号 平成30年度当別町一般会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第 3号 当別町企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 4号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 5号 除雪ドーザ購入契約について
- 第14 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	長谷川明君
政策調整室長	熊谷康弘君
税務課長	佐藤剛一君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
まち再生室長	乗木裕君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	大畑裕貴君
住民課長	山本直樹君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
商工課長	森淳一君
エネルギー推進室長	吉野裕宣君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君

教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
学校教育課長	北 村 和 也 君
子ども未来課長	須 藤 政 信 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	中 出 徳 昭 君
係 長	浦 島 卓 君
主 査	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 山崎 公 司 君

5番 秋 場 信 一 君

を指名いたします。

◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第2、産業厚生常任委員会に付託しておりました当別町の医療体制維持・拡充を求める意見書の採択を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成30年3月8日、3月13日、4月27日、6月14日、6月20日、6月22日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、当別町の医療体制維持・拡充を求める意見書の採択を求める陳情書。

本陳情書は、本年3月31日をもって閉院した病院は、町内唯一の医療療養病床を有しており、町内の医療体制になくはならない医療機関として、中核的な役割を担われてきたため、閉院後の医療体制を維持拡充し、影響を少なくするあるいは解消することを趣旨としている。

当該病院の閉院に伴う当別町民の生活を支える地域医療体制について、多くの町民が強い関心を持ち、議会としても重要な問題として認識するとともに、地方創生総合戦略達成

の上でも健康で豊かな暮らしを守る持続可能な地域医療体制の確立が必要不可欠な要素であるため、「堀江病院の閉院を踏まえて、持続可能な当別町地域医療体制の確立を求める意見書」を平成30年3月6日満場一致で議決し、その議場において、意見書を町長に提出し、当別町における持続可能な地域医療体制を確立する要望を行っている。

この課題の解決に向けて町は、町内外関係機関、団体への働きかけにより、夜間休日当番医の再構築など、町民の健康で豊かな暮らしを守るため、努めている。

今後も引き続き最大限努めることが必要である。

本陳情について、町民の関心は高く、町民の生活を支える医療体制維持・拡充を求める陳情全体の趣旨は理解できる。なお、個々の陳情事項については、持続可能な地域医療体制の確立に向けて総合的に検討すべきものであって、現時点で一定の方向性に合意が得られているものではない。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年6月25日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました当別町の医療体制維持を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、平成30年3月8日、3月13日、4月27日、6月14日、6月20日、6月22日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、当別町の医療体制維持を求める請願書。

本請願書は、本年3月31日をもって閉院した病院は、町内唯一の医療療養病床を有しており、入院できる病院が町内から消えるだけでなく透析治療、夜間・休日診療やワクチン接種など町内医療体制の多くの役割を担っていたことから、町民に不安が広がっており、

町民の命と健康を守る医療体制の維持を求めることを趣旨としている。また、署名活動により多くの町民の賛同を得ている。

当該病院の閉院に伴う当別町民の生活を支える地域医療体制について、多くの町民が強い関心を持ち、議会としても重要な問題として認識するとともに、地方創生総合戦略達成の上でも健康で豊かな暮らしを守る持続可能な地域医療体制の確立が必要不可欠な要素であるため、「堀江病院の閉院を踏まえて、持続可能な当別町地域医療体制の確立を求める意見書」を平成30年3月6日満場一致で議決し、その議場において、意見書を町長に提出し、当別町における持続可能な地域医療体制を確立する要望を行っている。

この課題の解決に向けて町は、町内外関係機関、団体への働きかけにより、夜間休日当番医の再構築など、町民の健康で豊かな暮らしを守るため、努めている。

今後も引き続き最大限努めることが必要である。

本請願について、町民の関心は高く、町民の生活を支える医療体制維持を求める請願全体の趣旨は理解できる。なお、個々の請願事項については、持続可能な地域医療体制の確立に向けて総合的に検討すべきものであって、現時点で一定の方向性に合意が得られているものではない。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年6月25日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 平成29年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成29年度当別町一般会計補正予算第5号第2条において議決をいただきました繰越明

許費にかかわる担い手確保・経営強化支援事業、分収造林地整備事業につきまして繰越計算書のとおり平成30年度会計に繰り越し、使用することについて地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第2号、専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成29年度当別町一般会計補正予算（第6号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年3月30日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,761万2,000円を増額し、その総額を98億1,354万円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、減債基金積立金7,761万2,000円を増額するもので、この財源といたしましては地方消費税交付金1,981万2,000円、地方交付税4,827万5,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎報告第3号、報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、報告第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました報告第3号、当別町税条例等の一部を改正する条例制定について、報告第4号、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第3号及び報告第4号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことなどに伴い、当別町税条例においては固定資産税の中小企業の生産性向上に資する設備投資に対する特例措置の創設や土地にかかわる現行の負担調整措置の継続及びたばこ税の税率の引き上げなど所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては都市計画税の課税標準について固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正など所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◎報告第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、報告第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第5号、当別町都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成30年4月1日付機構改革に伴い、所要の改正を行うため、当別町都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第5号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◇

◎報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、報告第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第6号、当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化による事務の見直しに伴い、所要の改正を行うため、当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治

法第179条第1項の規定により平成30年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第1号を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

識見を有する者のうちから選任しておりました監査委員米口稔氏は、平成30年8月9日をもって任期満了となります。同氏を再任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

ただいま満場の同意をもって再任されました米口稔君より再任のご挨拶をお願いいたします。

米口君。

○代表監査委員（米口 稔君） ただいまご紹介を賜りました米口稔でございます。このたびは皆様の温かいご同意によりまして、引き続き監査委員の任につくことになりました。地方自治体における監査の重要性を深く自覚するとともに、住民の負託と信頼により一層応えていけるようにみずからを戒めながら、そして監査機能を十分に把握し、公平、公正にその職務を全うしてまいり所存でございます。今後監査としての重要性がさらに求められることを十分に自覚しながら、その任に務めてまいりたいと思っております。皆様方におかれましては、今後とも今まで以上、より一層のご指導とご鞭撻のほどお願いを申し上げます。簡単ですが、就任のご挨拶とさせていただきます。（拍手）



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第10、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成30年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,636万3,000円を増額し、その総額を93億2,541万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、森林作業道水田の沢線測量調査業務委託1,000万円、森林作業道水田の沢線開設工事5,000万円、中央十九線防雪柵設置工事2,500万円、道路照明施設更新工事1,000万円などを増額し、森林作業道第2曾根の沢線測量調査業務委託700万円、森林作業道第2曾根の沢線の開設工事2,800万円、それから除雪機械購入費1,385万4,000円などを減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金763万7,000円、道支出金2,515万円、繰入金2,575万3,000円、町債1,210万円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） ただいまの補正予算に関してですけれども、13ページの歳出、2款総務費、1項総務管理費の中の道の駅費、防災、交流施設等整備実施設計業務委託307万8,000円というのがございますけれども、これについて質問をさせていただきます。

こちらの内容については、先日の総務文教常任委員会の中でもご説明をいただきましたけれども、この中でスウェーデン館に関してはスウェーデンに関する情報発信を行うというようなご説明もございました。道の駅自体についての情報発信というのは、特に当別町の情報、これは観光ですとか、買い物ですとか、歴史ですとか、移住、定住、さまざまあると思いますけれども、こういった面はまだまだ今後拡充の必要があるというふうに認識をしております。特に情報発信については、発信者の都合だけではなくて受け手側がどういふふうに受け取りやすい情報を出すことができるかというのが重要だと思いますけれども、今回のスウェーデン館での情報発信の部分とこれまでも指摘をされている道の駅本体での情報発信の部分、ここで重複が起こったり、また抜け落ちる部分が発生してしまうことがないように情報発信の整理が必要かと思っておりますけれども、そのあたりの整理というのはいくらとされているのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 道の駅室長。

○道の駅室長（三上晶君） ただいまの佐藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

情報発信の整理につきましては、現在指定管理者であるt o b eと協議を重ねておりますが、基本的な考え方の整理でございますけれども、まず道の駅の本体につきましては道の駅の機能である道路情報、また地域の観光、歴史など地域の総合的な情報発信を道の駅の本体でと考えております。また、スウェーデン館につきましては、町の北欧というイメージの定着に向けた情報発信というような形で整理をしたいというふうに考えておりました。ただいま佐藤議員さんのほうからご指摘ございましたけれども、重複、それから抜け落ちないように検討を進めたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、今後佐藤議員ご指摘の受け手がどのような情報を求め

ているのかという部分、昨年の9月から道の駅オープンしておりますので、t o b eとも情報を共有しながら、またお客様によってどういった入手の仕方を採用するのがいいのかという部分も非常に重要と考えておりますので、そういった総合的な部分を考えてt o b eとともによりよい方法で具体化を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。道の駅非常に多くの方いらっしゃっていて、当別町にとって重要な発信拠点ですので、そのところはぜひしっかりとお願いをいたします。

それと、この中でもう一点だけ、これも委員会の中で少しあった議論ですけれども、開発局のほうで整備をする防災備蓄倉庫、あと町のほうで用意をするバックヤードについて、レストランからの景観というところも意識をしながら場所の配置をとというようなお話ございましたけれども、同時に今道の駅の裏側にある芝生の交流広場、ここから山のほうへ向けての景観というのも、これも非常にきれいなところで、来場された方も芝生広場で楽しんでいる姿というのもよく見かけます。ぜひ開発局との調整必要になると思いますけれども、芝生広場、この交流広場からの情報についても配慮される必要があるかと思っておりますけれども、その点について実施設計の中でしっかりと配慮をされていくのかというところ、それと建物の外観です。これも道の駅のイメージ等損なわないような配慮が必要かと思っておりますけれども、この点についても現時点でお考えありましたら教えてください。

○議長（後藤正洋君） 道の駅室長。

○道の駅室長（三上晶君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

佐藤議員さんからご指摘がありましたとおり、レストランからの眺望もそうなのですが、私もお客様から広場で子どもさんが遊ばれて、農村風景が非常にいいということをお言葉を聞いておりますので、そういったうちの道の駅の強み、この農村風景というものを維持できるように景観には配慮しながら、設計のほうを行ってまいりたいと思います。

それから次に、建物の外観でございますが、こちら建物の外観もお客様がうちの道の駅のセンターハウスの前で皆さん写真を撮られていて、北欧というイメージお持ちをいただいております。今後もバックヤード、それから国が設置する開発局の備蓄倉庫、これらにつきましては外観についてこの北欧のイメージを崩すことのないように協議を進めたいと思っております。特に開発局が整備されるということになっておりますので、バックヤードのほうは町の整備ということになろうと思っておりますが、開発局のほうにもこの当別町のイメージというものを崩すことのないよう最大限外観には配慮をしていただいたような設計をしていただきたいということで申し入れをしながら、ご要望にお応えをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 当別町企業立地促進条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

本町への新規企業立地及び既存企業の増設等を促進するため、助成措置対象事業を拡大し、また助成措置の要件を見直し、さらに補助の内容及び補助金を拡充するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 除雪ドーザ購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、平成30年5月30日に4社による指名競争入札に付したところ、北海道運搬機株式会社から1,614万6,000円で落札いたしましたので、同社と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第14、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

産業厚生常任委員会並びに当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より、閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成30年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時40分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員